

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日  
(第99期) 至 平成21年3月31日

株式会社  
西日本シティ銀行

(E03604)

第99期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社  
西日本シティ銀行

# 目 次

	頁
第99期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	31
3 【対処すべき課題】	31
4 【事業等のリスク】	31
5 【経営上の重要な契約等】	36
6 【研究開発活動】	36
7 【財政状態及び経営成績の分析】	36
第3 【設備の状況】	39
1 【設備投資等の概要】	39
2 【主要な設備の状況】	39
3 【設備の新設、除却等の計画】	40
第4 【提出会社の状況】	41
1 【株式等の状況】	41
2 【自己株式の取得等の状況】	48
3 【配当政策】	49
4 【株価の推移】	50
5 【役員の状況】	51
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	55
第5 【経理の状況】	61
1 【連結財務諸表等】	62
2 【財務諸表等】	106
第6 【提出会社の株式事務の概要】	129
第7 【提出会社の参考情報】	130
1 【提出会社の親会社等の情報】	130
2 【その他の参考情報】	130
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	131
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第99期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	株式会社西日本シティ銀行
【英訳名】	THE NISHI-NIPPON CITY BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 久保田 勇 夫
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
【電話番号】	092(476)1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 石 田 保 之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目11番8号 株式会社西日本シティ銀行 東京本部 東京事務所
【電話番号】	03(3563)3330
【事務連絡者氏名】	東京本部 東京事務所長 貴 戸 俊 博
【縦覧に供する場所】	株式会社西日本シティ銀行 大分支店 (大分市府内町三丁目1番7号) 株式会社西日本シティ銀行 東京支店 (東京都中央区京橋一丁目11番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成16年度 (自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	平成17年度 (自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	平成18年度 (自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	141,954	200,230	179,790	180,914	179,088
うち連結信託報酬	百万円	11	9	10	10	10
連結経常利益	百万円	24,392	31,888	46,820	31,172	17,854
連結当期純利益	百万円	14,542	12,899	25,330	14,316	14,616
連結純資産額	百万円	246,297	262,297	320,738	299,538	289,733
連結総資産額	百万円	6,728,476	6,935,384	6,952,905	6,980,635	7,208,363
1株当たり純資産額	円	253.38	270.94	320.14	299.81	287.98
1株当たり 当期純利益金額	円	24.58	17.40	31.81	17.46	17.84
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	22.74	14.79	29.30	16.58	16.51
自己資本比率	%	—	—	4.17	3.92	3.66
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.49	8.79	9.30	9.23	9.87
連結自己資本利益率	%	8.97	6.54	11.13	5.62	6.06
連結株価収益率	倍	18.67	36.89	16.44	15.00	11.88
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	13,715	113,891	95,098	17,823	153,205
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△141,085	△182,520	△67,760	△68,276	△95,122
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	45,301	16,779	△39,806	△16,497	783
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	298,923	247,096	234,630	167,654	226,513
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	5,283 [1,751]	5,122 [2,199]	4,805 [2,007]	4,694 [1,943]	4,709 [2,033]
信託財産額	百万円	1,662	1,690	1,697	1,703	1,699

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	130,891	183,689	163,728	165,662	164,393
うち信託報酬	百万円	11	9	10	10	10
経常利益	百万円	21,445	30,253	43,134	31,502	10,377
当期純利益	百万円	12,303	12,694	22,877	19,361	8,682
資本金	百万円	59,364	63,517	85,745	85,745	85,745
発行済株式総数	千株	普通株式 692,977 第一回優先株式 70,000	普通株式 707,498 第一回優先株式 70,000	普通株式 796,732 第一回優先株式 35,000	普通株式 796,732 第一回優先株式 35,000	普通株式 796,732 第一回優先株式 35,000
純資産額	百万円	246,657	261,829	287,519	277,346	264,060
総資産額	百万円	6,452,182	6,581,918	6,614,316	6,651,546	6,886,640
預金残高	百万円	5,778,170	5,693,248	5,699,101	5,833,267	5,943,316
貸出金残高	百万円	4,542,744	4,521,496	4,551,029	4,677,165	4,849,415
有価証券残高	百万円	1,260,644	1,448,868	1,517,802	1,529,225	1,566,358
1株当たり純資産額	円	253.90	270.28	316.84	304.11	287.46
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 4.00 第一回優先株式 12.00 (普通株式 —) (第一回優先株式 —)	普通株式 4.00 第一回優先株式 12.00 (普通株式 —) (第一回優先株式 —)	普通株式 4.00 第一回優先株式 12.00 (普通株式 —) (第一回優先株式 —)	普通株式 4.00 第一回優先株式 12.00 (普通株式 —) (第一回優先株式 —)	普通株式 4.00 第一回優先株式 12.00 (普通株式 —) (第一回優先株式 —)
1株当たり 当期純利益金額	円	20.56	17.10	28.68	23.80	10.38
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	19.24	14.55	26.46	22.42	9.80
自己資本比率	%	—	—	4.35	4.17	3.83
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.20	8.50	9.25	9.23	9.91
自己資本利益率	%	7.46	6.43	10.10	7.65	3.50
株価収益率	倍	22.32	37.54	18.23	11.00	20.42
配当性向	%	19.44	23.37	13.94	16.80	38.51
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,162 [1,391]	4,029 [1,727]	3,870 [1,547]	3,780 [1,514]	3,731 [1,565]
信託財産額	百万円	1,662	1,690	1,697	1,703	1,699
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

- 5 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

## 2 【沿革】

大正13年8月	福岡無尽株式会社を設立
昭和19年12月	西日本無尽株式会社を創立
昭和26年10月	相互銀行法の施行に伴い、西日本無尽株式会社は株式会社西日本相互銀行に、福岡無尽株式会社は株式会社福岡相互銀行とそれぞれ商号変更
昭和30年8月	株式会社西日本相互銀行、福岡証券取引所へ上場
昭和42年3月	株式会社福岡相互銀行、福岡証券取引所へ上場
昭和47年5月	株式会社福岡相互銀行、福岡県第一信用組合を合併
昭和48年1月	株式会社西日本相互銀行、筑紫中央信用組合、西田川信用金庫を合併
昭和48年2月	株式会社福岡相互銀行、小郡信用組合を合併
昭和48年4月	株式会社西日本相互銀行、東京証券取引所及び大阪証券取引所第二部へ上場
昭和49年1月	株式会社西日本相互銀行、外国為替業務取扱い開始
昭和49年2月	株式会社西日本相互銀行、東京証券取引所及び大阪証券取引所第一部へ指定 株式会社福岡相互銀行、筑後信用組合を合併
昭和51年4月	株式会社福岡相互銀行、東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和52年9月	株式会社福岡相互銀行、東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部へ指定
昭和59年4月	株式会社西日本相互銀行、普通銀行に転換、株式会社高千穂相互銀行を合併し、株式会社西日本銀行に商号変更
平成元年2月	株式会社福岡相互銀行、普通銀行に転換し、商号を株式会社福岡シティ銀行と変更
平成6年1月	株式会社西日本銀行、信託業務取扱い開始
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売開始
平成13年12月	株式会社福岡シティ銀行、株式会社長崎銀行を子会社化
平成16年10月	株式会社西日本銀行と株式会社福岡シティ銀行が合併し、商号を株式会社西日本シティ銀行とする
平成16年12月	証券仲介業務取扱い開始
平成18年4月	金融先物取引業務取扱い開始
平成18年10月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データとの間でシステム開発・運用業務に係るアウトソーシング基本契約書を締結

### 3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、連結子会社11社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

なお、前連結会計年度に連結子会社でありました西銀ターンアラウンド・パートナーズ株式会社とシティ・ターンアラウンド・サポート株式会社は、西銀ターンアラウンド・パートナーズ株式会社を存続会社として合併し、商号をNCBターンアラウンド株式会社へ変更いたしました。

また、九州債権回収株式会社を株式の取得により連結子会社といたしました。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

#### 〔銀行業務〕

当行の本店ほか国内支店、出張所等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、社債受託及び登録業務、信託業務及び附帯業務として代理業務等を行っております。

また、株式会社長崎銀行が銀行業務を行っております。

#### 〔その他の業務〕

その他の業務として、銀行の従属業務及び金融関連業務を子会社10社及び関連会社1社で行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又 は被所 有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
株式会社 長崎銀行	長崎県 長崎市	6,316	(銀行業務) 銀行業	84.8	(2) 5	—	金銭貸借 預金取引	提出会社 の建物の 一部賃借	—
N C B ターンア ラウンド 株式会社	福岡市 博多区	91	(その他の業務) 債権管理・再 生支援業	100	(1) 4	—	預金取引	提出会社 の建物の 一部賃借	—
N C B ビジネス サービス 株式会社	福岡市 早良区	20	(その他の業務) 事務受託業	100	(3) 7	—	預金取引	—	—
N C B オフィス サービス 株式会社	福岡市 博多区	20	(その他の業務) 人材派遣業	100	(4) 8	—	預金取引	提出会社 の建物の 一部賃借	—
N C B モーゲー ジサービス 株式会社	福岡市 博多区	50	(その他の業務) 担保不動産調 査・評価業	100	(4) 7	—	預金取引	提出会社 の建物の 一部賃借	—
Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited	英国領西イ ンド諸島グ ランドケイ マン	18,000	(その他の業務) 投融資業	100	2	—	金銭貸借	—	—
Nishi-Nippon Finance (Cayman) Limited	英国領西イ ンド諸島グ ランドケイ マン	米ドル 10,000	(その他の業務) 投融資業	100	2	—	金銭貸借	—	—
株式会社 N C B 経営情報 サービス	福岡市 博多区	20	(その他の業務) 経営相談業	66.2 (26.2) [10.0]	(4) 8	—	預金取引	—	—
九州債権回収 株式会社	福岡市 博多区	500	(その他の業務) 債権管理 回収業	64.5 (14.5)	(4) 10	—	金銭貸借 預金取引	提出会社 の建物の 一部賃借	—
九州カード 株式会社	福岡市 博多区	100	(その他の業務) クレジットカ ード業 信用保証業	61.2 (1.0) [0.5]	(4) 8	—	金銭貸借 預金取引 信用保証	—	—
西日本信用保証 株式会社	福岡市 博多区	50	(その他の業務) 信用保証業	49.0 (48.0) [2.0]	(4) 7	—	預金取引 信用保証	提出会社 の建物の 一部賃借	—
(持分法適用関 連会社)									
株式会社エヌ・ ティ・ティ・デ ータN C B	福岡市 博多区	50	(その他の業務) 情報システム サービス業	30.0	(2) 4	—	預金取引	提出会社 の建物の 一部賃借	—

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのはNishi-Nippon City Preferred Capital(Cayman) Limitedであります。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は株式会社長崎銀行であります。
- 3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。
- 5 当連結会計年度において、西銀ターンアラウンド・パートナーズ株式会社とシティ・ターンアラウンド・サポート株式会社は、西銀ターンアラウンド・パートナーズ株式会社を存続会社として合併し、商号をNCBターンアラウンド株式会社へ変更いたしました。
- 6 当連結会計年度において、九州債権回収株式会社を株式の取得により連結子会社といたしました。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	銀行業務	その他の業務	合計
従業員数(人)	4,067 [1,654]	642 [379]	4,709 [2,033]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員2,415人を含んでおりません。
- 2 当行は執行役員制度を導入しておりますが、執行役員12名は従業員数に含めて記載しております。
- 3 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,731 [1,565]	38.3	15.7	6,477

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,786人を含んでおりません。
- 2 当行は執行役員制度を導入しておりますが、執行役員12名は従業員数に含めて記載しております。
- 3 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 当行の従業員組合は西日本シティ銀行職員組合と称し、組合員数は3,143人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・業績

(経営方針)

経営の基本方針

当行の経営理念として、目指す姿を表現する「理念」と、理念を実現するための「行動憲章」を次のとおり定めております。

#### 理念

西日本シティ銀行は、高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、お客さまとともに成長する“九州No.1”バンクを目指します。

##### ① お客さまに一番近い

お客さまに一番近い銀行として、誠実に対応し、圧倒的に支持される銀行をめざします。

##### ② 地域に貢献する

健全経営を基本に、地域に貢献し、積極的に社会的責任を果たすことで広く信頼される銀行をめざします。

##### ③ 期待に応える人づくり

あたたかな心とチャレンジ精神を持ち、自由闊達で積極果敢に行動する人づくりに努めます。

#### 行動憲章

##### ① 心がある

私たちは、いつもお客さまの身になって、丁寧に対応し、真摯にご相談に取り組みます。

##### ② 情熱がある

私たちは、いつもお客さまの声に、熱く行動し、チャレンジし、スピーディにお応えします。

##### ③ 夢がある

私たちは、いつもお客さまの期待をこえた、新しく、価値のある提案をお届けします。

当行は、この経営理念のもと、経営の健全性向上に向けて一層充実した取組みを図りつつ、高い収益力をもつ「九州No.1」の地域金融機関を目指すとともに、常に健全な経営活動を展開し、お客さまや地域のニーズに即応した質の高い金融サービスを提供していくことが基本的使命であると考えております。

## (経営成績)

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半においては原油・原材料価格の高騰やそれに伴う消費マインドの悪化等により景気停滞色が強まりました。年度後半においては、米国の大手証券会社の破綻をきっかけとする世界的な金融危機や経済環境の悪化により、国内経済を牽引してきた輸出産業を中心に企業業績が大幅に悪化しました。さらに、設備投資の減少や雇用環境の悪化、個人消費の落ち込みなど、国内経済は急速に悪化しております。

この間、国内株価は、一時バブル崩壊後の最安値を更新するなど、下落基調で推移しました。長期金利につきましては、株価の下落や日本銀行による政策金利の引き下げを受けて、低下基調で推移しました。為替相場は、米欧当局による相次ぐ政策金利の引き下げ等により、対ドル・対ユーロともに一時急激に円高が進みましたが、年度末にかけて円高を修正する動きが見られました。

このような金融経済環境のなか、当行グループは経営内容の充実と業績の向上に努めました結果、当連結会計年度の業績は次のようになりました。

主要勘定の期末残高につきましては、預金・譲渡性預金は、積極的な預金吸収に努めました結果、個人定期性預金を中心に、当連結会計年度中1,458億円増加し、6兆3,143億円となりました。貸出金は、お客さまの様々な資金ニーズに積極的にお応えしてまいりました結果、当連結会計年度中1,617億円増加し、5兆731億円となりました。また、有価証券は債券を中心とする運用に取組んだ結果、当連結会計年度中458億円増加し、1兆5,708億円となりました。なお、総資産は前連結会計年度比2,277億円増加し、7兆2,083億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、預り資産販売手数料を中心とする役務取引等収益の減少等により、前連結会計年度比18億25百万円減少し、1,790億88百万円となりました。一方、経常費用は、経済環境の悪化による信用コストや保有有価証券の減損処理費用の増加等により前連結会計年度比114億92百万円増加し、1,612億34百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比133億18百万円減少し178億54百万円、当期純利益は税金等調整前当期純利益の減少に伴う税金費用の減少等により、前連結会計年度比2億99百万円増加し146億16百万円となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は9.87%となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次の通りであります。

### ① 銀行業務

当行及び株式会社長崎銀行で構成される銀行業務における経常収益は前連結会計年度比17億26百万円減少し、1,716億58百万円となる一方、経常費用は前連結会計年度比176億27百万円増加し、1,634億6百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比193億53百万円減少し、82億51百万円となりました。

### ② その他の業務

その他の業務における経常収益は前連結会計年度比17億76百万円増加し、195億60百万円となる一方、経常費用は前連結会計年度比26億19百万円増加し、176億96百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比8億42百万円減少し、18億64百万円となりました。

## ・ キャッシュ・フロー

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金は、預金や借入金増加等を主因に、前連結会計年度比1,353億円増加し、1,532億円の収入超過となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金は、有価証券の新規投資が売却・償還を上回ったことなどにより、前連結会計年度比268億円減少し、951億円の支出超過となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金は、劣後特約付借入れによる資金調達劣後特約借入金の返済等を上回ったことなどにより、前連結会計年度比172億円増加し、7億円の収入超過となりました。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度比588億円増加し、期末残高は2,265億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門1,124億80百万円、国際業務部門32億80百万円、合計で1,157億60百万円と前連結会計年度比1億7百万円の減少となりました。

役務取引等収支は、市況の悪化を背景とした資産運用商品の販売が減少したことによる手数料収入の減少等により、国内業務部門196億8百万円、国際業務部門2億4百万円、合計で198億13百万円と前連結会計年度比10億70百万円の減少となりました。

その他業務収支は、投資信託等の減損処理に伴う債券関係損益の悪化を主因に、△24億11百万円と前連結会計年度比26億87百万円の減少となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	113,899	1,968	—	115,868
	当連結会計年度	112,480	3,280	—	115,760
うち資金運用収益	前連結会計年度	134,415	8,603	777	142,241
	当連結会計年度	134,482	7,333	861	140,954
うち資金調達費用	前連結会計年度	20,515	6,634	777	26,372
	当連結会計年度	22,001	4,053	861	25,194
信託報酬	前連結会計年度	10	—	—	10
	当連結会計年度	10	—	—	10
役務取引等収支	前連結会計年度	20,661	222	—	20,884
	当連結会計年度	19,608	204	—	19,813
うち役務取引等収益	前連結会計年度	30,445	315	—	30,761
	当連結会計年度	29,209	301	—	29,511
うち役務取引等費用	前連結会計年度	9,784	92	—	9,876
	当連結会計年度	9,600	96	—	9,697
特定取引収支	前連結会計年度	118	—	—	118
	当連結会計年度	130	—	—	130
うち特定取引収益	前連結会計年度	118	—	—	118
	当連結会計年度	130	—	—	130
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	394	△119	—	275
	当連結会計年度	△1,285	△1,126	—	△2,411
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,728	1,427	—	3,156
	当連結会計年度	3,432	2,722	—	6,155
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,334	1,547	—	2,881
	当連結会計年度	4,717	3,848	—	8,566

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度56百万円、当連結会計年度23百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、国内業務部門の貸出金及び有価証券の増加を主因に前連結会計年度比2,454億39百万円増加し、6兆6,285億円39百万円となりました。これに係る受取利息は利回りが前連結会計年度比0.10%低下し2.12%となったこともあり、前連結会計年度比12億86百万円減少し、1,409億54百万円となりました。

資金調達勘定平均残高も、国内業務部門の預金の増加を主因に前連結会計年度比2,135億87百万円増加し、6兆5,515億53百万円となりました。これに係る支払利息は利回りが前連結会計年度比0.03%低下し0.38%となったこともあり、11億78百万円減少し、251億94百万円となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(181,838) 6,269,334	(777) 134,415	2.14
	当連結会計年度	(179,380) 6,514,225	(861) 134,482	2.06
うち貸出金	前連結会計年度	4,734,715	118,066	2.49
	当連結会計年度	4,905,914	117,615	2.39
うち有価証券	前連結会計年度	1,262,821	14,498	1.14
	当連結会計年度	1,358,346	15,018	1.10
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	46,591	243	0.52
	当連結会計年度	26,923	131	0.48
うち預け金	前連結会計年度	23,209	163	0.70
	当連結会計年度	23,946	166	0.69
資金調達勘定	前連結会計年度	6,244,709	20,515	0.32
	当連結会計年度	6,457,542	22,001	0.34
うち預金	前連結会計年度	5,962,576	17,086	0.28
	当連結会計年度	6,087,539	18,453	0.30
うち譲渡性預金	前連結会計年度	151,496	740	0.48
	当連結会計年度	146,428	666	0.45
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	10,649	55	0.51
	当連結会計年度	53,016	219	0.41
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	31,949	196	0.61
	当連結会計年度	37,755	199	0.52
うち借入金	前連結会計年度	23,296	439	1.88
	当連結会計年度	57,645	504	0.87

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」は、当行及び連結子会社の円建取引であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度49,883百万円、当連結会計年度51,145百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度17,398百万円、当連結会計年度6,882百万円)及び利息(前連結会計年度56百万円、当連結会計年度23百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

4 ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	295,604	8,603	2.91
	当連結会計年度	293,694	7,333	2.49
うち貸出金	前連結会計年度	6,725	126	1.87
	当連結会計年度	7,474	146	1.95
うち有価証券	前連結会計年度	260,173	8,079	3.10
	当連結会計年度	259,456	6,892	2.65
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	3,291	155	4.73
	当連結会計年度	3,342	49	1.47
うち預け金	前連結会計年度	24,467	158	0.64
	当連結会計年度	21,820	157	0.72
資金調達勘定	前連結会計年度	(181,838) 275,094	(777) 6,634	2.41
	当連結会計年度	(179,380) 273,391	(861) 4,053	1.48
うち預金	前連結会計年度	5,575	156	2.80
	当連結会計年度	13,396	207	1.54
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	28,537	1,454	5.09
	当連結会計年度	27,098	754	2.78
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	44,025	2,156	4.89
	当連結会計年度	38,663	983	2.54
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「国際業務部門」は、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度12百万円、当連結会計年度28百万円)を控除して表示しております。
- 4 ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
- 5 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	6,564,939	181,838	6,383,100	143,019	777	142,241	2.22
	当連結会計年度	6,807,919	179,380	6,628,539	141,816	861	140,954	2.12
うち貸出金	前連結会計年度	4,741,441	—	4,741,441	118,193	—	118,193	2.49
	当連結会計年度	4,913,389	—	4,913,389	117,761	—	117,761	2.39
うち有価証券	前連結会計年度	1,522,994	—	1,522,994	22,577	—	22,577	1.48
	当連結会計年度	1,617,802	—	1,617,802	21,911	—	21,911	1.35
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	49,882	—	49,882	399	—	399	0.80
	当連結会計年度	30,266	—	30,266	181	—	181	0.59
うち預け金	前連結会計年度	47,676	—	47,676	322	—	322	0.67
	当連結会計年度	45,766	—	45,766	323	—	323	0.70
資金調達勘定	前連結会計年度	6,519,804	181,838	6,337,965	27,150	777	26,372	0.41
	当連結会計年度	6,730,933	179,380	6,551,553	26,055	861	25,194	0.38
うち預金	前連結会計年度	5,968,152	—	5,968,152	17,242	—	17,242	0.28
	当連結会計年度	6,100,936	—	6,100,936	18,661	—	18,661	0.30
うち譲渡性預金	前連結会計年度	151,496	—	151,496	740	—	740	0.48
	当連結会計年度	146,428	—	146,428	666	—	666	0.45
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	39,186	—	39,186	1,509	—	1,509	3.85
	当連結会計年度	80,115	—	80,115	973	—	973	1.21
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	75,974	—	75,974	2,352	—	2,352	3.09
	当連結会計年度	76,419	—	76,419	1,183	—	1,183	1.54
うち借入金	前連結会計年度	23,296	—	23,296	439	—	439	1.88
	当連結会計年度	57,645	—	57,645	504	—	504	0.87

- (注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度49,896百万円、当連結会計年度51,173百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度17,398百万円、当連結会計年度6,882百万円)及び利息(前連結会計年度56百万円、当連結会計年度23百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
- 2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息をそれぞれ記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、市況の悪化による資産運用商品の販売低迷による手数料収入の減少等により、国内業務部門292億9百万円、国際業務部門3億1百万円、合計で295億11百万円と前連結会計年度比12億49百万円の減少となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門96億円、国際業務部門96百万円、合計で96億97百万円と前連結会計年度比1億79百万円の減少となりました。この結果役務取引等収支は、前連結会計年比10億70百万円減少し、198億13百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	30,445	315	30,761
	当連結会計年度	29,209	301	29,511
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	10,406	—	10,406
	当連結会計年度	10,324	—	10,324
うち為替業務	前連結会計年度	10,137	263	10,400
	当連結会計年度	9,793	260	10,054
うち信託関連業務	前連結会計年度	17	—	17
	当連結会計年度	18	—	18
うち証券関連業務	前連結会計年度	4,328	—	4,328
	当連結会計年度	2,893	—	2,893
うち代理業務	前連結会計年度	2,927	—	2,927
	当連結会計年度	3,132	—	3,132
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	549	—	549
	当連結会計年度	534	—	534
うち保証業務	前連結会計年度	1,282	48	1,330
	当連結会計年度	1,685	40	1,725
役務取引等費用	前連結会計年度	9,784	92	9,876
	当連結会計年度	9,600	96	9,697
うち為替業務	前連結会計年度	1,969	33	2,002
	当連結会計年度	1,918	37	1,956

(注) 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引損益は前連結会計年度比12百万円増加して、1億30百万円の利益となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	118	—	118
	当連結会計年度	130	—	130
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	117	—	117
	当連結会計年度	115	—	115
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	0	—	0
	当連結会計年度	15	—	15
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度の特定取引資産は、前連結会計年度比26億63百万円減少し、14億51百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	4,115	—	4,115
	当連結会計年度	1,451	—	1,451
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,120	—	1,120
	当連結会計年度	1,451	—	1,451
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	2,994	—	2,994
	当連結会計年度	—	—	—
特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

## (5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

## ○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	6,089,294	6,969	6,096,264
	当連結会計年度	6,185,571	19,165	6,204,737
うち流動性預金	前連結会計年度	3,016,384	—	3,016,384
	当連結会計年度	2,977,583	—	2,977,583
うち定期性預金	前連結会計年度	2,988,655	—	2,988,655
	当連結会計年度	3,126,707	—	3,126,707
うちその他	前連結会計年度	84,254	6,969	91,224
	当連結会計年度	81,280	19,165	100,446
譲渡性預金	前連結会計年度	72,217	—	72,217
	当連結会計年度	109,590	—	109,590
総合計	前連結会計年度	6,161,512	6,969	6,168,481
	当連結会計年度	6,295,162	19,165	6,314,328

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金＋定期積金

## (6) 国内・海外別貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,911,346	100.00	5,073,132	100.00
製造業	312,091	6.36	333,558	6.58
農業	2,760	0.06	2,440	0.05
林業	194	0.00	151	0.00
漁業	2,383	0.05	2,141	0.04
鉱業	4,981	0.10	5,045	0.10
建設業	286,420	5.83	284,811	5.61
電気・ガス・熱供給・水道業	43,285	0.88	47,086	0.93
情報通信業	41,442	0.84	26,562	0.52
運輸業	136,296	2.78	142,963	2.82
卸売・小売業	587,770	11.97	639,056	12.60
金融・保険業	145,535	2.96	144,060	2.84
不動産業	1,007,025	20.50	1,036,403	20.43
各種サービス業	773,832	15.76	756,299	14.91
地方公共団体	199,411	4.06	259,321	5.11
その他	1,367,912	27.85	1,393,229	27.46
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	4,911,346	—	5,073,132	—

(注) 1 「国内」とは当行及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外連結子会社であります。

## ② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

## (7) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

## ○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	525,529	—	525,529
	当連結会計年度	493,875	—	493,875
地方債	前連結会計年度	79,369	—	79,369
	当連結会計年度	130,675	—	130,675
社債	前連結会計年度	493,406	—	493,406
	当連結会計年度	523,550	—	523,550
株式	前連結会計年度	132,378	—	132,378
	当連結会計年度	117,616	—	117,616
その他の証券	前連結会計年度	53,963	240,379	294,342
	当連結会計年度	52,840	252,325	305,165
合計	前連結会計年度	1,284,647	240,379	1,525,026
	当連結会計年度	1,318,557	252,325	1,570,882

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

## (8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

## ○ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有形固定資産	1,539	90.33	1,539	90.59
銀行勘定貸	5	0.33	5	0.30
現金預け金	159	9.34	154	9.11
合計	1,703	100.00	1,699	100.00

負債				
科目	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
包括信託	1,703	100.00	1,699	100.00
合計	1,703	100.00	1,699	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 一百万円、当連結会計年度末 一百万円

2 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の取扱残高はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益状況(単体)

### (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	121,261	117,859	△3,401
うち信託報酬	10	10	△0
経費(除く臨時処理分)	73,789	73,264	△525
人件費	32,190	31,674	△516
物件費	37,099	37,381	281
税金	4,499	4,208	△290
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	47,472	44,595	△2,876
一般貸倒引当金繰入額	477	—	△477
業務純益	46,994	44,595	△2,398
うち債券関係損益	△975	△4,454	△3,479
臨時損益	△15,492	△34,218	△18,726
株式関係損益	△647	△16,048	△15,401
不良債権処理損失	12,144	17,056	4,911
貸出金償却	5,370	15,849	10,478
個別貸倒引当金繰入額	8,484	—	△8,484
その他の債権売却損等	△1,710	1,207	2,917
その他臨時損益	△2,700	△1,112	1,587
経常利益	31,502	10,377	△21,125
特別損益	1,140	2,502	1,361
うち固定資産処分損益	△891	△716	175
うち貸倒引当金戻入益	—	2,345	2,345
税引前当期純利益	32,642	12,879	△19,763
法人税、住民税及び事業税	66	75	8
法人税等調整額	13,214	4,121	△9,092
法人税等合計	—	4,197	—
当期純利益	19,361	8,682	△10,679

- (注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋信託報酬＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支
- 2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
- 3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
- 4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
- 5 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
- 6 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却(除くD E S償却)

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	27,577	26,913	△664
退職給付費用	1,181	2,259	1,078
役員退職慰労引当金繰入額	116	125	9
福利厚生費	339	290	△49
減価償却費	4,985	4,844	△141
土地建物機械賃借料	5,171	4,674	△496
営繕費	305	331	26
消耗品費	1,417	1,222	△195
給水光熱費	817	816	△1
旅費	276	244	△32
通信費	2,795	3,034	239
広告宣伝費	747	826	78
租税公課	4,499	4,208	△290
その他	24,257	25,025	768
計	74,490	74,818	327

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	2.06	1.99	△0.07
(イ)貸出金利回	2.42	2.33	△0.09
(ロ)有価証券利回	1.08	1.06	△0.02
(2) 資金調達原価 ②	1.53	1.49	△0.04
(イ)預金等利回	0.28	0.30	0.02
(ロ)外部負債利回	1.31	0.53	△0.78
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.53	0.50	△0.03

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	19.01	18.74	△0.27
業務純益ベース	18.82	18.74	△0.08
当期純利益ベース	7.65	3.50	△4.15

(注) 
$$\frac{\text{業務純益 (又は当期純利益)} - \text{優先株式配当金総額}}{(\text{期首純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価格}) + (\text{期末純資産額} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価格})} \div 2 \times 100$$

#### 4 預金・貸出金の状況(単体)

##### (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(未残)	5,833,267	5,943,316	110,048
預金(平残)	5,716,549	5,842,414	125,865
貸出金(未残)	4,677,165	4,849,415	172,250
貸出金(平残)	4,510,869	4,693,614	182,745

##### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	4,235,147	4,364,705	129,557
法人	1,598,119	1,578,610	△19,509
合計	5,833,267	5,943,316	110,048

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

##### (3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	1,730,282	1,778,363	48,080
うち住宅ローン残高	1,607,406	1,658,381	50,974
うちその他ローン残高	122,876	119,982	△2,893

##### (4) 中小企業等貸出金

			前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	①	百万円	3,928,309	3,962,116	33,806
総貸出金残高	②	百万円	4,677,165	4,849,415	172,250
中小企業等貸出金比率	①/②	%	83.98	81.70	△2.28
中小企業等貸出先件数	③	件	396,489	377,004	△19,485
総貸出先件数	④	件	397,035	377,554	△19,481
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.86	99.85	△0.01

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	410	2,041	352	2,147
保証	10,505	69,506	9,246	56,518
計	10,915	71,548	9,598	58,666

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	32,467	22,389,805	32,176	24,121,053
	各地より受けた分	38,606	24,968,183	38,701	27,276,086
代金取立	各地へ向けた分	503	2,523,260	262	2,296,799
	各地より受けた分	515	3,343,692	259	3,083,315

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	357	710
	買入為替	416	419
被仕向為替	支払為替	328	877
	取立為替	551	609
合計		1,653	2,617

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	85,745	85,745
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	90,301	90,301
	利益剰余金	71,033	82,349
	自己株式(△)	597	615
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	3,601	3,601
	その他有価証券の評価差損(△)	1,555	—
	為替換算調整勘定	△0	△0
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	25,863	26,001
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	17,000	17,000
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	390	15
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額(△)	3,497	3,064
	計 (A)	263,299	277,100
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	17,000	17,000
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿 評価額の差額の45%相当額	23,065	22,826
	一般貸倒引当金	45,603	41,705
	負債性資本調達手段等	102,500	109,500
	うち永久劣後債務(注2)	15,000	11,500
	うち期限付劣後債務及び期限付 優先株(注3)	87,500	98,000
	計	171,168	174,032
うち自己資本への算入額 (B)	153,501	159,718	
控除項目 (C)	4,184	4,191	
自己資本額 (D)	412,616	432,626	

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,107,778	4,037,203
	オフ・バランス取引等項目	79,061	74,582
	信用リスク・アセットの額 (E)	4,186,840	4,111,785
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	282,939	270,902
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	22,635	21,672
	計(E)+(F) (H)	4,469,779	4,382,688
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		9.23	9.87
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)		5.89	6.32

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	85,745	85,745
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	85,684	85,684
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	61	61
	その他利益剰余金	79,677	85,057
	その他	16,999	16,999
	自己株式(△)	597	615
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	3,601	3,601
	その他有価証券の評価差損(△)	1,620	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額(△)	2,994	2,626
	計 (A)	259,353	266,705
	補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	17,000
うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		17,000	17,000
土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額		22,818	22,580
一般貸倒引当金		31,751	28,485
負債性資本調達手段等		102,500	109,500
うち永久劣後債務(注2)		15,000	11,500
うち期限付劣後債務及び期限付 優先株(注3)		87,500	98,000
計	157,070	160,565	
うち自己資本への算入額 (B)	152,078	158,361	
控除項目	控除項目(注4) (C)	16,147	8,071
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	395,283	416,995
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,955,105	3,892,357
	オフ・バランス取引等項目	77,325	73,101
	信用リスク・アセットの額 (E)	4,032,430	3,965,459
	オペレーショナル・リスク相当額に 係る額((G)/8%) (F)	249,070	239,496
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	19,925	19,159
計(E) + (F) (H)	4,281,501	4,204,955	
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		9.23	9.91
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)		6.05	6.34

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※)連結自己資本比率(国内基準)および単体自己資本比率(国内基準)における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次の通りであります。

発行会社	Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited
発行証券の種類	非累積型・固定変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」という。)
償還期限	定めなし(永久) ただし、平成29年7月以降の各配当支払日に、発行会社はその裁量により、本優先出資証券の全部または一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
発行総額	170億円(一口当り発行価額1,000万円)
払込日	平成19年6月27日
配当	当初10年間は固定配当(但し、平成29年7月以降の配当計算期間については、変動配当率が適用されるとともにステップアップ金利が付される。)
配当支払日	毎年1月15日及び7月15日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (i) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書(注1)を交付した場合 (ii) 当行が当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当行配当最優先株式に関する配当を全く支払わない旨確定的に宣言した場合 (iii) 当該配当支払日が清算期間(注2)中に到来する場合 (iv) 当該配当支払日が監督期間(注3)中に到来する場合 (v) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対して配当不払指示を交付した場合 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	当行がある事業年度につき、当行の配当が最優先する優先株式の配当について減額または停止した場合には、当該事業年度終了後の7月および翌年の1月の配当支払日の本優先出資証券への配当も同じ割合で減額または停止される。(但し、中間配当については考慮しない。)
分配制限	本優先出資証券の配当は、以下に定める金額を限度とする。 (i) 発行会社が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日の分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して、当行のすべての種類の優先株式について支払う旨確定的に宣言された配当(中間配当(もしあれば)を除く。)の金額 (b) 同順位証券についてかかる事業年度末以降に宣言された配当及びその他の分配金の金額 (ii) 発行会社が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(i)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行会社が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(i)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当及びその他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
強制配当	当行がある事業年度につき、当行普通株式への配当を行った場合には、発行会社は当該事業年度終了後の7月および翌年1月の配当支払日に本優先出資証券に対し全額配当を行うことを要する。但し、配当停止条件の制限および適用される分配制限又は配当制限に服する。
残余財産分配優先権	一口当り1,000万円

(注) 1 支払不能証明書

当行が支払不能状態であるか、当行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより当行が支払不能状態になる場合に、当行が発行会社に交付する証明書。支払不能状態とは、(x) 当行が破産法上の「支払不能」にあたるか、又はその負債が当行の資産を超えるか、若しくは対応する利息支払日に本劣後ローン契約の条項に基づいて支払が停止されなければ支払われるべき本劣後ローンの利息の支払を行うことにより超える場合、又は (y) 金融庁又は日本の金融監督を統轄するその他の行政機関が、適用ある法律との関連でかつそれに基づき、当行が支払不能状態である旨判断し、それに基づいて当行に関して法的措置をとった場合をいう。

2 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間をいう。清算事由とは、(a) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合（会社法（その承継する法令を含む。）に基づく当行の特別清算手続を含む。）又は (b) 日本の管轄裁判所が (x) 破産法に基づき当行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは (y) 会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

3 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間をいう。監督事由とは、当行が内閣総理大臣に対し、(i) 金融商品取引法により提出することが要求される有価証券報告書若しくは四半期報告書、又は (ii) 同法に基づく提出の必要がなくなった場合には、銀行法により提出することが要求される業務報告書又は中間業務報告書に係る事業年度末又は半期末において日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される当行の自己資本比率又は基本的項目の比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	327	397
危険債権	1,046	1,026
要管理債権	707	128
正常債権	45,651	47,752

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

## 3 【対処すべき課題】

金融界におきましては、ゆうちょ銀行の業務範囲拡大の動きや新規参入銀行のサービス拡大など競争環境は激しさを増しております。一方で、経済環境や企業業績が悪化するなか、地域金融機関においては、その金融仲介機能を発揮し地域経済の発展に寄与することが一層求められております。

このような環境のなか、当行は、昨年4月にスタートした中期経営計画「New Stage 2008」（計画期間：平成20年4月～平成23年3月）で掲げた目指す銀行像“国内トップレベルのサービスを地元で提供し、お客さまとともに栄える九州No.1バンク”の実現に向け、諸施策に取り組んでおります。

今後につきましても、地域の繁栄と当行の繁栄は不可分であるとの認識のもと、円滑な資金供給や質の高い金融サービスの提供を通じて地域経済の発展に貢献し、株主の皆さまをはじめとする様々なステークホルダーから高く評価される地域金融機関を目指してまいります。

## 4 【事業等のリスク】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)において、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。当行グループはこれらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努めております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 1 信用リスクについて

信用リスクのうち、当行グループの総資産の70%程度を占める貸出金に係る与信リスクについては、大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の大幅下落、その他予期せぬ問題等が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウェイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を及ぼし自己資本の減少に繋がる可能性があります。

#### (1) 不良債権の状況

当行グループの不良債権額は、経済情勢全般の状況及び貸出先の経営状況等によって変動いたします。

不良債権の最終処理のためバルクセール等オフバランス化を進めておりますが、地価下落等による2次損失が生じた場合もしくは、当行の融資額の大部分を占める中小企業の業況と地価の動向次第では、不良債権が再び増加し当行グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 貸倒引当金

当行グループは、統一した自己査定基準に基づき貸出先の資産査定を行い、債務者区分に応じて必要と認める額を貸倒引当金として計上していますが、その前提とした担保・保証価値等が、実際の貸倒れ発生時点で貸倒引当金計上時の見積りと乖離し、追加コストが発生する可能性、また、特定の貸出先に係る経営状況の急激な悪化、経済情勢全般の悪化等により貸倒引当金の積み増しが発生する可能性があります。

#### (3) 貸出先への対応

当行グループは、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、回収の効率・実効性その他の観点から、当行グループが債権者として有する法的な権利の総てを必ずしも実行しない場合があります。

また、貸出先に対して債権放棄または追加貸出や追加出資を行って支援することもありえます。係る貸出先に対する支援を行った場合は、当行グループの与信残高が大きく増加し、信用コストが増加する可能性や、追加出資に係る株価下落リスクが発生する可能性があります。

#### (4) 権利行使の困難性

当行グループは、不動産価格の下落や流動性の欠如、有価証券価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産や有価証券等の換金、もしくは貸出先の保有するこれらの資産に対する強制執行等ができない可能性があります。また、これらの事情が生じていない状況においても、回収の効率、効果その他の観点から、当行グループが債権者として有する法的権利のうち、一部の行使を留保する可能性もあります。

#### (5) 地域への依存リスク

当行グループは福岡県を主要な営業基盤としており、地域別与信額においても福岡県は大きな割合を占めています。福岡県の経済状態が悪化した場合には、信用リスクが増加し、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 不動産価格下落に関するリスク

当行グループが与信供与にあたり担保権を設定している担保の種類は、不動産が最も多くなっております。景気の悪化等により不動産価格が下落した場合、不動産担保の価値に悪影響を与え、担保権を設定している他の担保価値の下落とあわせ、将来において当行グループの信用コストが増加する可能性があります。

### 2 市場リスクについて

#### (1) 金利リスク

当行グループの資産、負債は、主要業務である貸出金、有価証券及び預金で形成されており、主たる収益源は資金運用と資金調達による利鞘収入であります。これら資金運用・調達の金額、期間にミスマッチが存在している中で金利が変動することにより利鞘が縮小し、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

#### (2) 価格変動リスク

当行グループは市場性のある株式、債券等の有価証券を保有しております。株式についてはマーケットの動向次第では株価の下落により減損または評価損が発生し、債券についても今後、景気の回復等に伴い金利が上昇した場合、保有する債券に評価損が発生し、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼし自己資本の減少につながる可能性があります。また財務上、リスク管理上その他の事由により、たとえ下落した価格であっても、保有する有価証券を売却せざるを得なくなる可能性もあります。

### 3 流動性リスクについて

当行グループにおいては、財務内容の悪化等により資金繰りに問題が発生したり、資金の確保に通常より高い金利での資金調達を余儀なくされた場合、また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、その後の業務展開に影響を受け、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼし自己資本の減少につながる可能性があります。

#### 4 自己資本比率について

当行は、国内基準適用行であり、連結自己資本比率及び単体自己資本比率について4%以上の水準を維持しなければなりません。また同様に、当行の銀行連結子会社である株式会社長崎銀行におきましても、自己資本比率を国内基準である4%以上に維持しなければなりません。

自己資本比率がこの水準を下回った場合は、金融庁から業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることになります。

##### (1) 自己資本比率に影響する要因

- ・ 不良債権処理に伴う信用コストの増加
- ・ 有価証券の減損処理、評価損の拡大
- ・ その他の不利益項目
- ・ リスクアセットのポートフォリオ
- ・ 自己資本比率の基準及び算定方法の変更

##### (2) 繰延税金資産

繰延税金資産は、様々な予測・仮定のもとに算定した将来5年間の課税所得見積りの範囲内で、将来減算一時差異のうち無税化可能と判断したものに係る税金相当額を資産計上することにより、自己資本に算入しています。様々な予測・仮定に基づく課税所得見積りの妥当性の検証過程で見積り過大と判断した場合、また、繰延税金資産の一部または全部が回収不能と判断した場合、繰延税金資産は減額され当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼし自己資本比率の低下を招くことになります。

また、繰延税金資産について、自己資本比率算定の基礎となる自己資本の基本的項目への算入制限が導入されると、自己資本比率が低下するおそれがあります。

##### (3) 劣後債務

一定の条件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算定において補完的項目として一定限度、自己資本の額に算入することができます。当行グループの基本的項目の額が財政状態の悪化等何らかの要因により減少した場合、もしくは自己資本への算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることが困難となった場合、当行グループの補完的項目として自己資本の額に算入される劣後債務の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

#### 5 固定資産の減損会計基準適用に伴うリスクについて

当行グループが保有する固定資産等については、使用目的の変更、今後の地価の動向及び対象となる固定資産の収益状況等により、減損処理に伴う損失が発生し、当行グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 6 退職給付債務について

当行及び銀行連結子会社の退職給付債務及び退職給付費用は、一定の前提に依拠して算定された割引率や年金資産の期待運用収益率等、複数の前提・予測に基づいて算出されております。実際の結果につきましては、これらの前提・予測等に基づいて計算された数値と異なる可能性があります。この場合、または前提・予測等が変更された場合、変更による影響額は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される退職給付費用及び計上される退職給付債務に影響を及ぼし、当行グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 7 公的資金について

株式会社福岡シティ銀行は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、平成14年1月に700億円の公的資金による資本増強を実施しております。

平成16年10月に株式会社西日本銀行と株式会社福岡シティ銀行が合併したことにより、上記の公的資金を引き継ぎ、「経営の健全化のための計画」を金融庁に提出しておりますが、その履行状況が不十分な場合、当局より業務改善命令等の措置を受ける可能性があります。

当連結会計年度末現在における公的資金残高は350億円であり、株式会社整理回収機構が優先株式として全額保有しておりますが、当該優先株式が普通株式に転換された場合、その普通株式数によっては、同機構を通じた政府による当行グループの経営への関与が生じる可能性があります。

また、当行の発行済普通株式数が増加すること等により既発行普通株式の希薄化が生じ、その結果、当行の株価が下落する可能性があります。

## 8 外部格付けについて

外部格付機関が当行の格付けを引き下げた場合、資本及び資金調達における条件の悪化、もしくは取引が制約される可能性があります。当行グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 9 システム・事務リスクについて

当行グループにおいては、高度に構築されたコンピュータ情報処理システムにより業務運営が行われており、万一、情報システムの障害や不正使用により損失が発生した場合、また、事務ミス・不正等により事故が発生した場合、その後の業務展開に影響を受け、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 10 リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスクについて

当行グループは、独自のリスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当行グループのリスク管理手法は、過去の市場動向等に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。

## 11 財務報告に係る内部統制の構築に関するリスクについて

金融商品取引法及び関連諸法令の施行により、当連結会計年度より財務報告に係る内部統制を評価し、その結果を内部統制報告書において開示する必要があります。

当行グループは、内部統制の有効性を確保するため適正な内部統制の構築、維持、運営に努めております。しかしながら予期しない問題が発生した場合等において、財務報告に係る内部統制の有効性評価に一定の限定を付したり、重要な欠陥が存在すること等を余儀なく報告する可能性があります。この場合、当行グループの財務報告の信頼性が失墜し、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 12 顧客情報の漏洩リスクについて

当行グループにおいては、営業戦略上多数の顧客情報が集積されており、その情報漏洩や不正使用を防止するため、安全対策に関するルールを定め、厳格な情報管理を徹底しております。しかしながら、顧客情報の漏洩等により問題が発生した場合、その後の業務展開に影響を受け、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 13 法務リスクについて

当行グループは事業活動を行う上で、会社法、金融商品取引法、銀行法等の法令諸規制を受けるほか、各種取引上の契約を締結しております。当行グループはコンプライアンス体制の強化を経営の最重要課題の一つとして位置づけ法令等遵守体制の充実・強化に取り組んでおりますが、当行グループの役員及び従業員が法令諸規則や契約内容を遵守できなかった場合や、当行グループの役員及び従業員等による不正行為が行われた場合には、罰則費用や損害賠償等に伴う損失が発生し、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 14 規制・会計制度等の変更リスクについて

当行グループは、現時点の規制及び会計制度等に従って業務を遂行しております。将来における法律、規制、政策、実務慣行、解釈及び会計制度等の変更内容によっては、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 15 経営リスクについて

当行グループにおいて策定した経営計画に基づき展開される経営戦略、及び新規に立案した経営戦略が奏功しない場合、当初想定した期待すべき結果が得られない可能性があります。

#### (1) 業務範囲拡大に伴うリスク

銀行業界を取り巻く規制緩和の進展や金融商品取引法の施行に伴い、当行グループが伝統的な銀行業務以外の分野に業務範囲を拡大する場合、係る業務範囲の拡大により新しくかつ複雑なリスクにさらされ、当該業務範囲の拡大が予想通り進展せず、当初想定した結果を得られない可能性があります。

#### (2) 競争激化に伴うリスク

当行グループが主たる営業基盤とする福岡県は、地元競合他行及びメガバンクのほか近隣他県の地域金融機関が進出するなど金融激戦区となっています。また、政府系金融機関の民営化、ゆうちょ銀行の業務範囲拡大の動き、小売業等異業種からの銀行業参入など近年の金融制度の大幅な緩和を通じ激化した競争環境のなかで、当行が競争優位を得られない場合、調達コストの上昇を資金運用面でカバーできない等の事態も想定され、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 他金融機関等との提携等に関するリスク

当行グループが他金融機関等との提携関係を構築していくなかで、当行及び当該金融機関等を取り巻く経済・経営環境に関する前提条件が予想を越えて変動すること等により、当該提携の効果を十分に発揮できない可能性があります。

### 16 その他

これらの他にも当行グループに対するネガティブな報道や悪質な風評等により、その内容の正確性にかかわらず当行の株価や財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また政治経済情勢及び自然災害その他当行のコントロールの及ばない事態の発生により、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度は、市況の悪化に伴う保有有価証券の減損処理費用の増加や、取引先企業の業績悪化に伴う不良債権処理費用が増加したこともあり、経常利益は前連結会計年度比133億18百万円減少し178億54百万円、当期純利益は税金費用の減少等により前連結会計年度比2億99百万円増加し146億円16百万円となりました。

当連結会計年度における主な項目の具体的分析は、以下のとおりであります。

### 1 財政状態

#### (1) 貸出金

貸出金については、不良債権の売却・償却によるオフバランス化を進める一方、個人ローンを中心にお客さまの様々な資金ニーズにお応えしてまいりました結果、前連結会計年度比1,617億円増加し、5兆731億円となりました。

また、連結ベースの金融再生法開示債権額は、前連結会計年度比535億円減少し、1,821億円となりました。

#### ① 地区別等状況

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
福岡県内	38,910	40,231	1,321
県外九州	6,980	6,730	△250
その他	3,222	3,769	546
貸出金計	49,113	50,731	1,617
(うち個人ローン)	18,639	19,142	502

#### ② 不良債権

		前連結会計年度	当連結会計年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	億円	402	475	73
危険債権	億円	1,209	1,194	△14
要管理債権	億円	745	151	△594
合計	億円	2,357	1,821	△535
総与信比率	%	4.65	3.50	△1.15
保全率	%	80.17	87.15	6.98

## (2) 有価証券

有価証券については、市場性リスク、流動性リスクの管理体制向上を図る中、相場動向に応じた弾力的なポジション運営により、健全かつ安定的な収益を獲得できるポートフォリオの構築に努めております。

この結果、前連結会計年度比458億円増加し、1兆5,708億円となりました。

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
国債	5,255	4,938	△316
地方債	793	1,306	513
社債	4,934	5,235	301
株式	1,323	1,176	△147
その他の証券	2,943	3,051	108
合計	15,250	15,708	458

## (3) 繰延税金資産

当行グループは、保守的に見積もった将来の課税所得に基づき繰延税金資産を計上しております。当連結会計年度末における繰延税金資産は323億円の評価性引当額を勘案後、純額で前連結会計年度比73億円増加し766億円となっております。

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
貸倒引当金	342	314	△27
退職給付引当金その他	181	313	131
繰越欠損金	472	461	△10
繰延税金資産小計	996	1,089	92
評価性引当額(△)	303	323	19
繰延税金資産合計	693	766	73
繰延税金負債計(△)	0	0	0
繰延税金資産純額	693	766	73

## (4) 預金等

預金については、個人のお客さま向けの預金を中心に前連結会計年度比1,084億円増加し、6兆2,047億円となりました。

### ① 個人・法人別預金

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
個人	44,708	45,947	1,238
法人その他	16,253	16,099	△154
合計	60,962	62,047	1,084
(うち流動性預金)	30,163	29,775	△388

### ② 預り資産

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
投資信託	3,250	2,316	△933

(5) 連結自己資本比率

連結自己資本比率(国内基準)は、基本的項目(Tier 1)が前連結会計年度比138億円増加したこともあり、自己資本は前連結会計年度比200億円増加し4,326億円となりました。一方リスク・アセット等は前連結会計年度比870億円減少し4兆3,826億円となり、この結果自己資本比率は0.64%増加し、9.87%となっております。

		前連結会計年度	当連結会計年度	増減
自己資本比率	%	9.23	9.87	0.64
基本的項目(Tier 1)	億円	2,632	2,771	138
補完的項目(Tier 2)	億円	1,535	1,597	62
控除項目	億円	41	41	0
自己資本	億円	4,126	4,326	200
リスク・アセット等	億円	44,697	43,826	△870

2 経営成績

当連結会計年度においては、市場環境の悪化に伴う資産運用商品の販売低迷による役務取引等収支の減少や、債券関係損益の悪化によるその他業務収支のマイナスを主に連結業務粗利益は前連結会計年度比38億52百万円減少の1,333億4百万円となりました。また株式関係損益の悪化及び不良債権処理損失の増加もあり、経常利益は前連結会計年度比133億18百万円減少し178億54百万円、当期純利益は前連結会計年度比2億99百万円増加し146億16百万円となりました。

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(百万円)
連結業務粗利益	137,156	133,304	△3,852
資金運用収支	115,868	115,760	△107
信託報酬	10	10	△0
役務取引等収支	20,884	19,813	△1,070
特定取引収支	118	130	12
その他業務収支	275	△2,411	△2,687
経費(除く臨時処理分)	82,382	81,691	△690
のれん償却額	359	199	△159
一般貸倒引当金繰入額	994	—	△994
連結業務純益	53,420	51,412	△2,007
臨時損益	△22,248	△33,558	△11,310
株式関係損益	△488	△9,349	△8,861
不良債権処理損失	20,911	22,690	1,778
その他臨時損益	△847	△1,518	△670
経常利益	31,172	17,854	△13,318
特別損益	△1,383	1,538	2,922
税金等調整前当期純利益	29,789	19,393	△10,396
法人税、住民税及び事業税	334	179	△154
法人税等調整額	14,449	4,408	△10,041
法人税等合計	—	4,587	—
少数株主利益	688	189	△499
当期純利益	14,316	14,616	299

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

銀行業務において当行は、お客さまの利便性向上と、より一層の金融サービスの提供を目指し、店舗機能の補完を図るための設備投資及び事務合理化のための機械化の推進を中心に行っております。これらの設備投資はソフトウェアへの投資も含めて総額は5,488百万円であります。

その他の業務における重要な設備投資はありません。

また、当行及び連結子会社において当連結会計年度中に重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

〔銀行業務〕

(平成21年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店営業部 他104店	福岡市及 び近郊地 区	店舗	69,755 (2,728)	45,683	11,940	7,217	60	64,902	2,262
	—	北九州営業 部他39店	北九州市 及び近郊 地区	店舗	28,412 (1,455)	8,393	2,101	893	50	11,437	595
	—	久留米営業 部他19店	筑後地区	店舗	16,898	2,808	1,072	361	8	4,251	276
	—	飯塚支店 他13店	筑豊地区	店舗	11,785 (3,289)	1,025	648	296	4	1,974	181
	—	熊本支店 他21店	福岡県外 九州地区	店舗	17,642 (268)	6,940	1,218	365	21	8,546	311
	—	広島支店 他5店	中国・ 四国地区	店舗	4,810	2,928	495	94	13	3,532	80
	—	大阪支店	大阪市 中央区	店舗	—	—	4	10	—	15	12
	—	東京支店	東京都 中央区	店舗	—	—	33	21	4	59	14
	—	A I Tビル 他1か所	福岡市 早良区	事務 センター	9,211	3,291	3,339	340	—	6,971	—
	—	大濠独身寮 他104か所	福岡市 中央区他	社宅・寮 厚生施設	74,862 (513)	12,031	2,723	89	—	14,843	—
		合計	—	—	233,379 (8,254)	83,103	23,577	9,690	163	116,534	3,731
国内連結 子会社	株式会社 長崎銀行	本店他31店 社宅・寮他	長崎県他	店舗 社宅・寮 他	17,034 (953)	3,272	857	177	147	4,455	336

〔その他の業務〕

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
国内連結 子会社	N C B ビジ ネスサー ビス(株)他7 社	本店	福岡市 早良区 他	事務所	—	—	53	294	—	348	642

(注) 1 当行及び(株)長崎銀行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務に一括計上しております。

2 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め2,881百万円であります。

3 動産は、事務機械9,829百万円、その他333百万円であります。

- 4 当行及び(株)長崎銀行の店舗外現金自動設備384か所、海外駐在員事務所3か所は、上記に含めて記載しております。
- 5 上記には、関連会社に貸与している建物26,980百万円が含まれております。
- 6 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当行	—	銀行業務	本店他	福岡市 博多区他	電算機等	—	237
国内連結 子会社	(株)長崎銀行	銀行業務	本店他	長崎県 長崎市他	電算機等	—	69
	N C Bビジネス サービス(株)他 7社	その他の 業務	本店	福岡市 早良区他	電算機等	—	12

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資計画につきましては、お客さまの利便性向上、業務効率化を図るための設備投資等を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の別	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	六本松支店	福岡市 中央区	建替	銀行業	店舗	555	357	自己資金	18年12月	21年4月
	事務本部ビル	福岡市 博多区	改修	銀行業	電気・空 調設備他	1,579	1,065	自己資金	19年5月	22年2月
	折尾支店	北九州市 八幡西区	建替	銀行業	店舗	424	16	自己資金	21年1月	21年6月
	新宮支店	福岡市 東区	建替	銀行業	店舗	477	—	自己資金	21年3月	21年9月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

#### (2) 売却

重要な設備の売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
優先株式	300,000,000
計	1,800,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	796,732,552	同 左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	(注)1、2
第一回優先株式	35,000,000	同 左	—	(注)1、3
計	831,732,552	同 左	—	—

- (注) 1 当行の株式の単元株式数は、全ての種類の株式について1,000株であります。  
 2 当行の発行している普通株式は、完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。  
 3 第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 優先配当金

##### ① 優先配当金

期末配当を行う時は、本優先株主または本優先質権者に対し、普通株主または普通質権者に先立ち、本優先株式1株につき12円の金銭による剰余金の配当を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは当該優先中間配当金を控除した額とする。

##### ② 非累積条項

ある事業年度において、本優先株主または本優先質権者に対して配当する金銭の剰余金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

##### ③ 非参加条項

本優先株主または本優先質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

#### (2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主または本優先質権者に対し、普通株主または普通質権者に先立ち、本優先株式1株につき6円の金銭による剰余金の配当を行う。

#### (3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先質権者に対し、普通株主または普通質権者に先立ち、本優先株式1株につき1,000円を支払う。

本優先株主または本優先質権者に対しては、上記1,000円のほか残余財産の分配は行わない。

#### (4) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議があるときまで議決権を有するものとする。

#### (5) 本優先株式の併合または分割、新株予約権等

法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。

本優先株主には募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

また本優先株主には株式無償割当て、または新株予約権無償割当ては行わない。

#### (6) 本優先株式の取得

いつでも法令の定めるところに従って本優先株主との合意により本優先株式を有償で取得することができ、法令の定めるところに従ってこれを消却することができる。

(7) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

平成19年1月31日から平成24年3月31日までとする。

② 取得と引換えに交付する普通株式の数またはその算定方法

イ 本優先株式の取得と引換えに交付する普通株式数

本優先株式の取得と引換えに交付する当行の普通株式数は、以下のとおりとする。

$$\text{普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が取得請求のために提出した本優先株式の払込金額相当額総額}}{\text{取得価額}}$$

ロ 取得価額

1株につき390円20銭。

ハ 取得価額の修正

取得価額は、平成20年1月31日以降平成24年1月31日までの毎年1月31日(以下それぞれ「取得価額修正日」という)に、当該取得価額修正日現在の時価に修正される。ただし、当該時価が下限取得価額を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とする。「取得価額修正日現在の時価」とは、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

なお、上記45取引日の間に、下記ニに定める取得価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価はニに準じて調整される。

ニ 取得価額の調整

(イ) 本優先株式発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額(下限取得価額を含む)を次に定める算式(以下「取得価額調整式」という)により調整する。ただし、取得価額調整式により計算される取得価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規交付する普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規交付する普通株式数}}$$

取得価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(a) 取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合

調整後取得価額は、払込日の翌日または受渡期日以降、または募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

(b) 株式の分割または無償割当てにより普通株式を発行する場合

調整後取得価額は、株式の分割または無償割当てのための基準日の翌日以降にこれを適用する。ただし、剰余金から資本に組入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該剰余金の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための基準日とする場合には、調整後取得価額は、当該剰余金の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

(c) 取得価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当行の普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券または取得価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当行の普通株式が交付されることとなる新株予約権を行使できる証券を発行する場合

調整後取得価額は、その証券の払込日の終わりに、または募集のための基準日がある場合はその日の終わりに、発行されるすべての証券の取得もしくは取得の請求がなされまたは新株予約権が行使され、当行の普通株式が新たに交付されたものとみなし、その払込日の翌日以降またはその基準日の翌日以降にこれを適用する。

(d) 当行の普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券または当行の普通株式が交付されることとなる新株予約権を行使できる証券であって、取得価額または新株予約権の行使価額が発行日に決定されておらず後日一定の日の時価を基準として決定されるものとされている証券を発行した場合において、決定された取得価額または新株予約権の行使価額が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合

調整後取得価額は、当該価額決定日の終わりに、または募集のための基準日がある場合はその日の終わりに、残存するすべての証券の取得もしくは取得の請求がなされまたは新株予約権が行使され、当行の普通株式が新たに交付されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降またはその基準日の翌日以降に、これを適用する。

(ロ) 上記ニ(イ)に掲げる場合のほか、合併、会社の分割、資本金の額の減少または普通株式の併合により取得価額(下限取得価額を含む)の調整を必要とする場合には、当行取締役会が合理的に適当と判断する取得価額に変更される。

- (ハ) 取得価額調整式に使用する1株当たり時価は、調整後取得価額を適用する日(ただし、上記ニ(イ)(b)ただし書きの場合には基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値がない日数を除く)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、上記ニ(イ)または(ロ)に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、調整後取得価額は上記ニ(イ)または(ロ)に準じて調整される。
- (ニ) 取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、また、取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその基準日の、また、基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日における当行の発行済普通株式数(自己株式を除く)とする。
- (ホ) 取得価額調整式に使用する1株当たりの払込金額とは、(A)上記ニ(イ)(a)の時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合には、当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額)、(B)上記ニ(イ)(b)の株式分割または無償割当てにより普通株式を発行する場合は0円、(C)上記ニ(イ)(c)の時価を下回る価額をもって当行の普通株式の交付と引換えて取得される証券もしくは取得させることができる証券または上記ニ(イ)(c)の時価を下回る価額をもって普通株式を交付することとなる新株予約権を行使できる証券を発行する場合には、当該取得価額または新株予約権の行使価額、(D)上記ニ(イ)(d)の決定された取得価額または新株予約権の行使価額が取得価額調整式の時価を下回る場合には、当該取得価額または新株予約権の行使価額をそれぞれいうものとする。なお、新株予約権が有償で発行された場合は、当該新株予約権がすべて行使され、当行の普通株式が新たに発行されたものとみなし、1株当たりの新株予約権の対価(円位未満小数第2位を四捨五入)を前述(C)及び(D)の行使価額に加算するものとする。
- (8) 一斉取得  
平成24年3月31日までに優先株式の取得請求がなかった本優先株式については、平成24年4月1日(以下「一斉取得日」という。)をもって、その全部を取得する。当行は、当該取得と引換えに、本優先株式1株あたり、本優先株式1株の払込金額相当額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を、本優先株主に交付する。平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が357円を下回るときは、本優先株式1株の払込金額相当額を357円で除して得られる数の普通株式を交付する。  
上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に従ってこれを処理する。
- (9) 配当金の除斥期間  
優先配当金および優先中間配当金が、支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当行はその支払義務を免れるものとする。  
未払の優先配当金及び優先中間配当金に対しては利息を付さない。

なお、本優先株式について、会社法第322条第2項の規定による定款の定めはありません。

#### 4 議決権の有無及びその理由

普通株式については議決権に制限はありません。

第一回優先株式は、剰余金の配当および残余財産の分配について普通株式に優先することならびに普通株式を対価とする取得請求権が付されていること等の株式の内容との関係から、株主総会において議決権を有しないこととしております。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議があるときまで議決権を有するものとしております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年10月1日(注1)	普通株式 183,636 優先株式 70,000	普通株式 645,531 優先株式 70,000	—	50,872,115	52,918,912	86,562,544
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日(注2)	普通株式 47,445	普通株式 692,977 優先株式 70,000	8,492,700	59,364,816	8,407,299	94,969,843
平成17年8月9日(注3)	—	普通株式 692,977 優先株式 70,000	—	59,364,816	△35,605,027	59,364,816
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日(注4)	普通株式 14,521	普通株式 707,498 優先株式 70,000	4,153,008	63,517,825	4,146,991	63,511,807
平成18年4月1日～ 平成18年8月4日(注5)	普通株式 89,234	普通株式 796,732 優先株式 70,000	22,227,752	85,745,578	22,172,247	85,684,054
平成18年9月6日(注6)	優先株式 △35,000	普通株式 796,732 優先株式 35,000	—	85,745,578	—	85,684,054

(注) 1 平成16年10月1日に、株式会社福岡シティ銀行との合併により発行済株式総数(普通株式183,636千株、優先株式70,000千株)及び資本準備金が増加しております。

なお、当行と株式会社福岡シティ銀行の合併比率は1:0.7であります。

2 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による当事業年度中の増加株式数及び資本金、資本準備金の増加額であります。

3 旧商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づき、資本準備金を取崩し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

4 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による当事業年度中の増加株式数及び資本金、資本準備金の増加額であります。

5 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による当事業年度中の増加株式数及び資本金、資本準備金の増加額であります。

6 会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	96	35	1,519	300	1	12,511	14,462	—
所有株式数 (単元)	—	445,183	3,177	133,624	120,911	1	88,779	791,675	5,057,552
所有株式数 の割合(%)	—	56.23	0.40	16.88	15.27	0.00	11.22	100.00	—

(注) 1 自己株式1,358,238株は「個人その他」に1,357単元、「単元未満株式の状況」に1,238株含まれております。

なお、自己株式1,358,238株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は1,357,538株であります。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、5単元含まれております。

② 第一回優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	35,000	—	—	—	—	—	35,000	—
所有株式数の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

① 所有株式数別

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	81,586	9.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	53,201	6.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	39,543	4.75
株式会社 整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番1号	35,000 (35,000)	4.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	34,140	4.10
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	20,477	2.46
富士火災海上保険株式会社	大阪市中央区南船場一丁目18番11号	18,746	2.25
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	14,099	1.69
株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	13,507	1.62
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	11,000	1.32
計	—	321,299	38.63

(注) 1 所有株式数の( )内書きは、第一回優先株式であります。

2 平成21年2月18日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が平成21年2月24日付で、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社から提出されておりますが、当行としては平成21年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	81,140	9.76
計	—	81,140	9.76

3 平成18年11月27日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成18年11月29日付で株式会社りそな銀行およびその共同保有者から提出されております。当該変更報告書の共同保有者のうち、株式会社りそな銀行および株式会社整理回収機構の保有株式数の内訳は当行の株主名簿上の記載内容と一致しておりますが、りそな信託銀行株式会社および預金保険機構につきましては、当行として平成21年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の主な内容(除く株式会社りそな銀行および株式会社整理回収機構保有分)は次頁のとおりであります

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
りそな信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	9,899	1.19
預金保険機構	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	39,881	4.79
計	—	49,780	5.98

4 平成21年4月1日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成21年4月7日付で株式会社りそな銀行およびその共同保有者から提出されており、株式会社りそな銀行が、りそな信託銀行株式会社との合併により、りそな信託銀行株式会社が保有する5,732,000の株式を承継した旨の報告を受けております。

5 平成19年2月28日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成19年3月6日付で銀行等保有株式取得機構から提出されておりますが、当行として平成21年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	53,248	6.40
計	—	53,248	6.40

## ② 所有議決権数別

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	81,586	10.32
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	53,201	6.73
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	39,543	5.00
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	34,140	4.31
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	20,477	2.59
富士火災海上保険株式会社	大阪府中央区南船場一丁目18番11号	18,746	2.37
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	14,099	1.78
株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	13,507	1.70
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町二丁目2番1号	11,000	1.39
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	10,945	1.38
計	—	297,244	37.61

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回優先株式 35,000,000	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,357,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 790,318,000	790,318	—
単元未満株式	普通株式 5,057,552	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	831,732,552	—	—
総株主の議決権	—	790,318	—

- (注) 1 各種類の株式の内容は「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② 発行済株式」に記載しております。  
 2 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、5,000株及び  
 名義人以外から株券喪失登録のある株式が2,000株含まれております。  
 また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が5個及び名義人以外から株  
 券喪失登録のある株式に係る議決権の数が2個含まれております。  
 3 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式538株を含んでおります。

## ② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前 三丁目1番1号	1,357,000	—	1,357,000	0.16
計	—	1,357,000	—	1,357,000	0.16

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による第一回優先株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成19年6月28日)での決議状況 (取得期間 平成19年6月28日～平成20年6月28日)	上限 35,000,000	上限 52,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存授權株式の総数及び価額の総額	上限 35,000,000	上限 52,500,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成20年6月27日)での決議状況 (取得期間 平成20年6月27日～平成21年6月27日)	上限 35,000,000	上限 52,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存授權株式の総数及び価額の総額	上限 35,000,000	上限 52,500,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成21年6月26日)での決議状況 (取得期間 平成21年6月26日～平成22年6月26日)	上限 35,000,000	上限 52,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存授權株式の総数及び価額の総額	上限 35,000,000	上限 52,500,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当ありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当ありません。

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	182,477	46,751,178
当期間における取得自己株式	9,837	2,014,387

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増し請求)	61,581	14,677,950	3,701	739,952
保有自己株式数	1,357,538	—	1,363,674	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当行は、銀行業の公共性と経営の健全性維持の観点から、適正な内部留保の充実による財務体質の強化と株主の皆さまへの安定的な配当の継続実施を基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期末の配当金につきましては、内部留保充実により公的資金の完済を早期に確実なものとするべく、普通株式1株当たり4円、優先株式は1株当たり12円といたしました。

今後とも内部留保金の一層の充実に努め、経営体質の強化・拡充を図ってまいりたいと考えます。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,181
	第一回優先株式	420
		12.00

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

###### ① 普通株式

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	523	798	666	556	369
最低(円)	313	398	440	236	157

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

###### ② 第一回優先株式

金融商品取引所に上場されていません。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

###### ① 普通株式

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	277	244	257	259	230	248
最低(円)	157	178	195	201	191	176

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

###### ② 第一回優先株式

金融商品取引所に上場されていません。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表 取締役)		本 田 正 寛	昭和18年9月13日生	昭和41年4月 (株)福岡相互銀行 (旧(株)福岡シティ銀行)入行 平成元年4月 国際部長 同 2年6月 取締役 同 8年6月 常務取締役 同 14年6月 専務取締役 同 15年6月 取締役頭取 同 16年10月 (株)西日本シティ銀行取締役会長 (現職)	(注)3	10
取締役頭取 (代表 取締役)		久保田 勇夫	昭和17年12月6日生	昭和41年4月 大蔵省入省 平成7年6月 関税局長 同 9年7月 国土庁長官官房長 同 11年7月 国土事務次官 同 12年9月 都市基盤整備公団副総裁 同 14年7月 ローリー・スター・ジャパン・アクイ ジッションズ・LLC会長 同 18年5月 当行顧問 同 18年6月 取締役頭取(現職)	(注)3	10
取締役 副頭取 (代表 取締役)	秘書・人 事・総務・ 地区本部統 括、北九州 地区本部長 兼筑豊地区 本部長	佐々木 克	昭和20年4月20日生	昭和43年4月 (株)西日本相互銀行 (旧(株)西日本銀行)入行 平成6年6月 北九州支店長 同 7年6月 取締役 同 12年6月 常務取締役 同 14年6月 専務取締役 同 16年10月 (株)西日本シティ銀行専務取締役 同 18年6月 取締役副頭取 同 20年5月 取締役副頭取秘書・人事・総務・地 区本部統括、北九州地区本部長兼筑 豊地区本部長(現職)	(注)3	16
専務取締役 (代表 取締役)	九州地区本 部長、IT 戦略部・事 務統括部担 当	藤 本 宏 文	昭和27年6月15日生	昭和52年4月 (株)福岡相互銀行 (旧(株)福岡シティ銀行)入行 平成6年4月 システム部長 同 8年6月 取締役 同 11年7月 取締役 辞任 同 11年7月 執行役員業務部長 同 12年6月 取締役 同 14年6月 常務取締役 同 15年6月 専務取締役 同 16年10月 (株)西日本シティ銀行専務取締役 同 21年5月 専務取締役九州地区本部長、IT戦 略部・事務統括部担当(現職)	(注)3	9
専務取締役 (代表 取締役)	グループ統 括部・営業 企画部・営 業推進部担 当	樋 口 和 繁	昭和25年2月4日生	昭和47年4月 (株)西日本相互銀行 (旧(株)西日本銀行)入行 平成14年5月 総合企画部長兼統合準備室長 同 15年6月 取締役 同 16年10月 (株)西日本シティ銀行取締役 同 17年6月 常務取締役 同 19年6月 専務取締役 同 21年5月 専務取締役グループ統括部・営業企 画部・営業推進部担当(現職)	(注)3	22
専務取締役	福岡地区本 部長、総務 部・公務金 融法人部担 当	磯 山 誠 二	昭和26年6月22日生	昭和50年4月 (株)西日本相互銀行 (旧(株)西日本銀行)入行 平成15年6月 博多支店長 同 16年6月 取締役 同 16年10月 (株)西日本シティ銀行取締役 同 19年6月 常務取締役 同 21年6月 専務取締役福岡地区本部長、総務 部・公務金融法人部担当(現職)	(注)3	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	総合企画部・経営管理部・証券国際部担当	光 富 彰	昭和28年10月14日生	昭和51年4月 (株)西日本相互銀行 (旧(株)西日本銀行)入行 平成15年6月 総合企画部長兼経営管理室長 同 16年6月 執行役員総合企画部長 同 16年10月 (株)西日本シティ銀行執行役員総合企画部長 同 19年6月 取締役 同 20年6月 常務取締役 同 21年5月 常務取締役総合企画部・経営管理部・証券国際部担当(現職)	(注)3	8
常務取締役	審査統括部・審査部・法人ソリューション部担当	浦 山 茂	昭和28年4月25日生	昭和52年4月 (株)西日本相互銀行 (旧(株)西日本銀行)入行 平成15年6月 審査部審査業務室長 同 16年6月 執行役員審査業務部長 同 16年10月 (株)西日本シティ銀行執行役員審査業務部長 同 17年10月 執行役員審査本部副本部長 同 19年5月 執行役員審査部長 同 19年6月 取締役 同 20年6月 常務取締役 同 21年5月 常務取締役審査統括部・審査部・法人ソリューション部担当(現職)	(注)3	3
取締役	東京本部長兼東京支店長、市場証券部担当	岡 村 定 正	昭和30年3月17日生	昭和52年4月 (株)西日本相互銀行 (旧(株)西日本銀行)入行 平成17年6月 営業統括部長兼CS推進室長 同 18年6月 執行役員営業本部副本部長兼営業統括部長 同 19年5月 執行役員福岡地区本部副本部長兼本店営業部長兼福岡支店長 同 19年6月 取締役 同 20年5月 取締役東京本部長兼東京支店長、市場証券部担当(現職)	(注)3	16
取締役	監査部・広報文化部・秘書部・人事部担当	高 田 聖 大	昭和29年1月5日生	昭和53年4月 (株)西日本相互銀行 (旧(株)西日本銀行)入行 平成17年4月 箱崎支店長 同 18年6月 執行役員秘書部長 同 19年6月 取締役 同 21年5月 取締役監査部・広報文化部・秘書部・人事部担当(現職)	(注)3	10
取締役	北九州地区本部副本部長兼北九州営業部長兼小倉支店長	川 本 惣 一	昭和32年9月19日生	昭和55年4月 (株)福岡相互銀行 (旧(株)福岡シティ銀行)入行 平成13年7月 小倉支店長兼北九州法人部長 同 14年6月 執行役員小倉支店長兼北九州法人部長 同 16年10月 (株)西日本シティ銀行執行役員本店営業部副営業部長兼福岡支店副支店長 同 20年5月 執行役員北九州地区本部副本部長兼北九州営業部長兼小倉支店長 同 20年6月 取締役北九州地区本部副本部長兼北九州営業部長兼小倉支店長(現職)	(注)3	6
取締役	福岡地区本部副本部長兼本店営業部長兼福岡支店長	河 谷 充	昭和30年1月20日生	昭和53年4月 (株)西日本相互銀行 (旧(株)西日本銀行)入行 平成17年6月 総務部長兼人事部付部長 同 18年6月 執行役員総務部長兼人事部付部長 同 20年5月 執行役員福岡地区本部副本部長兼本店営業部長兼福岡支店長 同 20年6月 取締役福岡地区本部副本部長兼本店営業部長兼福岡支店長(現職)	(注)3	5
取締役	総合企画部長	石 田 保 之	昭和29年8月14日生	昭和54年4月 (株)西日本相互銀行 (旧(株)西日本銀行)入行 平成18年2月 経営管理部長兼コンプライアンス統括室長 同 19年6月 執行役員経営管理部長兼コンプライアンス統括室長 同 20年5月 執行役員総合企画部長 同 20年6月 取締役総合企画部長(現職)	(注)3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業推進部長、リテール営業部・国際営業部・ローン業務部担当	古賀 恭介	昭和28年9月19日生	昭和53年4月 (株)福岡相互銀行 (旧(株)福岡シティ銀行)入行 平成16年4月 審査本部副本部長兼事業審査部長 同 16年6月 執行役員審査本部副本部長兼事業審査部長 同 16年10月 (株)西日本シティ銀行執行役員審査部長 同 21年5月 執行役員営業推進部長、リテール営業部・国際営業部・ローン業務部担当 同 21年6月 取締役営業推進部長、リテール営業部・国際営業部・ローン業務部担当(現職)	(注)3	5
取締役		大場 剛	昭和27年6月28日生	昭和51年4月 (株)西日本相互銀行 (旧(株)西日本銀行)入行 平成15年6月 営業統括部長兼個人部長兼ローン推進室長 同 16年6月 執行役員営業統括部長兼個人営業部長兼ローン推進室長 同 16年10月 (株)西日本シティ銀行執行役員営業本部副本部長兼営業統括部長 同 17年4月 執行役員営業本部副本部長 同 18年6月 取締役 同 20年6月 常務取締役 同 20年10月 取締役(現職) 同 20年10月 株式会社長崎銀行代表取締役頭取(現職)	(注)3	10
取締役		日名子 泰通	昭和19年4月7日生	昭和43年4月 九州電力株式会社入社 平成15年7月 同社執行役員佐賀支店長 同 17年6月 同社取締役 同 19年6月 同社取締役常務執行役員 同 21年6月 同社代表取締役副社長(現職) 同 21年6月 取締役(現職)	(注)3	10
監査役 (常勤)		小澤 良一	昭和29年1月21日生	昭和59年5月 (株)福岡相互銀行 (旧(株)福岡シティ銀行)入行 平成16年10月 証券国際部長 同 18年6月 執行役員証券国際部長 同 19年6月 監査役(現職)	(注)4	6
監査役 (常勤)		川上 知昭	昭和31年1月27日生	昭和53年4月 (株)福岡相互銀行 (旧(株)福岡シティ銀行)入行 平成18年6月 グループ統括部長 同 19年6月 執行役員グループ統括部長 同 21年6月 監査役(現職)	(注)5	5
監査役		阪田 雅裕	昭和18年9月20日生	昭和41年4月 大蔵省入省 平成4年6月 大蔵省大臣官房審議官 同 5年7月 内閣法制局第三部長 同 11年8月 内閣法制局第一部長 同 14年8月 内閣法制次長 同 16年8月 内閣法制局長官 同 18年12月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所顧問(現職) 同 19年6月 監査役(現職)	(注)4	—
監査役		小川 弘毅	昭和16年9月21日生	昭和39年3月 西部瓦斯株式会社入社 平成6年6月 同社取締役 同 10年6月 同社常務取締役 同 12年6月 同社専務取締役 同 14年6月 同社代表取締役副社長 同 15年6月 同社代表取締役社長 同 20年4月 同社代表取締役会長(現職) 同 20年6月 監査役(現職)	(注)6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		石原進	昭和20年4月30日生	昭和44年7月 日本国有鉄道入社 平成5年6月 九州旅客鉄道株式会社取締役 同 9年6月 同社常務取締役 同 13年6月 同社専務取締役 同 14年6月 同社代表取締役社長 同 20年6月 監査役(現職) 同 21年6月 九州旅客鉄道株式会社代表取締役会長(現職)	(注)6	10
計						188

- (注) 1 取締役日名子泰通は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役阪田雅裕、小川弘毅及び石原進は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役小澤良一及び阪田雅裕の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役川上知昭の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役小川弘毅及び石原進の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 所有株式数の欄に記載している株式数は、普通株式の所有数を記載しております。なお、普通株式以外の当行株式を保有している取締役及び監査役はございません。

(参考)

当行は、平成16年6月29日より執行役員制度を導入いたしました。執行役員の状況は次のとおりであります。

役名及び職名	氏名
執行役員 (筑後地区本部長)	吉田邦宏
執行役員 (博多支店長)	山本一雄
執行役員 (広報文化部長)	重藤健士
執行役員 (総務部長)	丸林凡和
執行役員 (審査統括部長)	北崎道治
執行役員 (審査部長)	農塚博俊
執行役員 (営業企画部長)	入江浩幸
執行役員 (公務金融法人部長)	池本裕之
執行役員 (黒崎支店長)	酒井定則
執行役員 (法人ソリューション部長)	添島安治

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題と位置付け、「経営の健全性と透明性の向上」、「意思決定の迅速化」及び「円滑な業務執行」に努めております。

#### ① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

##### ア 会社の機関の内容

当行では、取締役会を経営の最高意思決定機関とし、その委任を受けた審議・決定機関である経営会議を一体化した意思決定機関と位置付けております。また、当行は、監査役会制度を採用しております。

##### (取締役会)

取締役会は、取締役16名(うち社外取締役1名)と監査役5名(うち社外監査役3名)(平成21年3月末現在)で構成され、重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

当行は、業務の健全性及び適切性の確保を図るべく、社外取締役制度を採用し、外部の視点によるチェックを実践しております。また、事業環境の急速な変化に適応し、取締役の各事業年度の経営成果に対する責任の明確化を図るため取締役の任期を1年とし、取締役会の活性化を図っております。

加えて、取締役会の意思決定・監督機能強化と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

取締役会は、原則月1回開催しております。

##### (経営会議)

経営会議は、専務以上の役員及び頭取が指名する役員11名(平成21年3月末現在)で構成され、取締役会で決定した経営方針等に基づき、経営に関する重要事項についての審議・決定を行っております。また、本会議には、常勤監査役1名が出席し、適切な助言を行っております。

経営会議は、原則週1回開催しております。

##### (監査役会)

監査役会は、常勤監査役2名と非常勤監査役(社外監査役)3名の計5名で構成され、全員が取締役会に出席し、各取締役の業務執行状況を監督するとともに適切な助言を行っております。

また、監査役は、定期的に代表取締役と意見交換を行うとともに、監査役監査基準に従い業務監査及び会計監査を実施し、必要に応じて会計監査人、取締役及び内部監査部門(監査部)等から報告を受け監査役会に報告することとしております。

監査役会は、原則3ヶ月に1回開催しております。

##### イ 内部統制システムの整備の状況

##### (コンプライアンス体制の強化)

当行は、コンプライアンスに関する理念と役職員の行動指針を示した「コンプライアンス基本方針と遵守基準」を制定し、これに基づいてコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。

具体的には、頭取を委員長とし、経営会議メンバー及び外部の専門家を委員、常勤監査役をオブザーバーとするコンプライアンス委員会を隔月開催し、コンプライアンスに関する経営上重要な事項について、具体的且つ実質的な協議又は評価を行っております。

また、頭取直轄のコンプライアンス統括部署として経営管理部コンプライアンス統括室を設置し、コンプライアンス関連事項を一元的に管理しております。

さらに、法令等遵守状況の点検・指導を専門に担当するコンプライアンス・オフィサーを本店営業部、ブロック長店舗など一定規模以上の営業店に配置することにより、コンプライアンス重視の企業風土の醸成に努めております。

(内部統制の適切性・有効性の検証)

内部統制の適切性・有効性については、「内部監査規程」に基づき、全ての業務部門から独立した内部監査部門である監査部(人員34名)(平成21年3月末現在)が検証・評価し、問題点等の改善提案等を被監査部門に対して行うとともに、監査結果等を毎月、取締役会、経営会議及び監査役に報告しております。また、会計監査人との情報交換を行うことで、客観的且つ効率的な内部監査を実施するよう努めております。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応については、平成19年3月にプロジェクトチームを組成し、業務プロセスの文書化や評価・運用体制の整備を進めてきました。年間を通じた評価手続を確立したことから、平成21年5月にプロジェクトチームを解消し、経営管理部を統括部署とする体制に移行しております。

(会計監査)

当行の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は以下のとおりであります。

なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員	奥 村 勝 美	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	坂 本 克 治	

また、監査業務に係る補助者は公認会計士5名、会計士補等18名、その他2名であります。

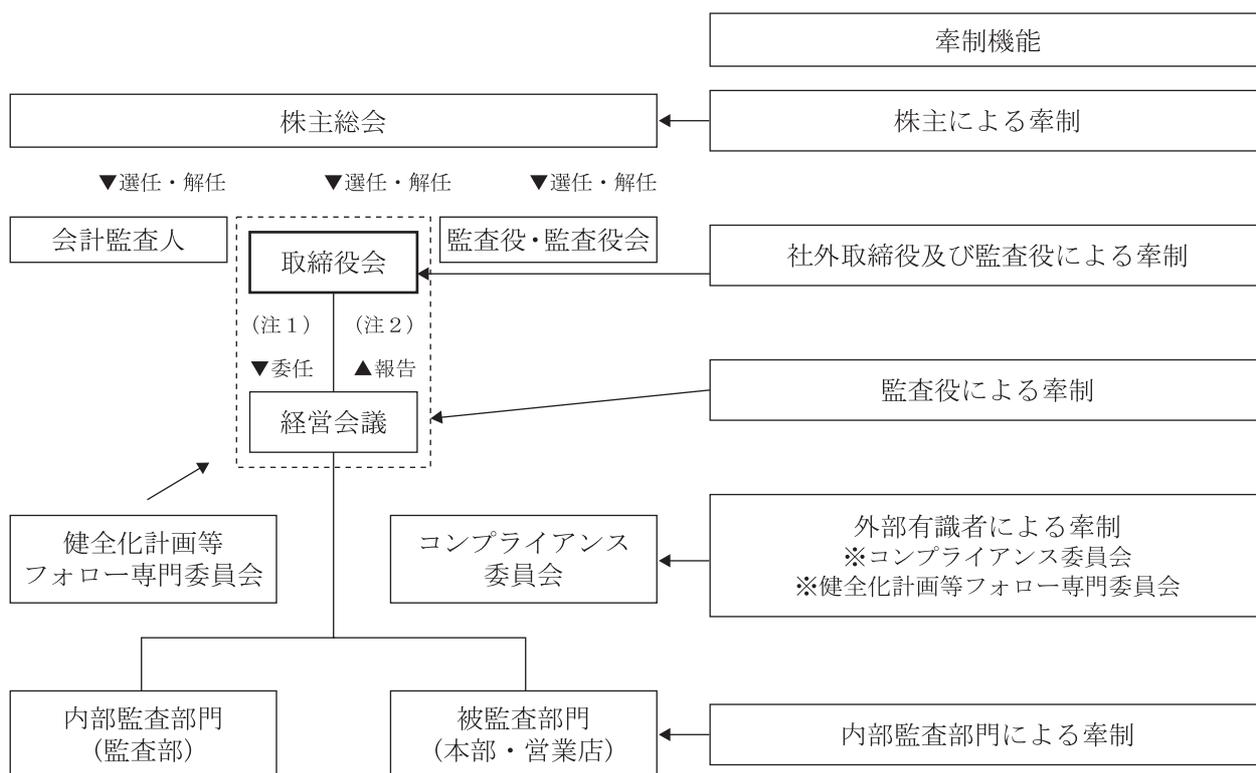
(内部統制システムに係る基本方針)

当行は、「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定めております。

- (a) 取締役及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置付け、法令等遵守に係る当行の理念及び役職員の行動指針を「コンプライアンス基本方針と遵守基準」として定めるとともに、これに則った業務運営を実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を制定する。また、法令等遵守態勢の整備のための実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定する。
  - ・なお、“顧客の保護及び利便の向上”並びに“反社会的勢力及び組織犯罪の金融取引からの排除”については、法令等遵守態勢において適切に取り組む。
  - ・法令等遵守を確保する体制として、行内の法令等遵守の問題を一元的に管理するコンプライアンス統括部署を設置するほか、法令等遵守に関する経営上重要な事項の協議又は評価を行う機関としてコンプライアンス委員会を設置する。
  - ・また、コンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合に、所属部店の上司を介さず、直接コンプライアンス統括部署に報告・相談を行うことができるコンプライアンス相談窓口(ホットライン)を設置する。
  - ・内部監査部門は、法令等遵守状況についての監査を実施し、その結果を取締役会、経営会議及び監査役に報告する。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報については、文書(電磁的記録を含む。)の整理保管、保存期限及び廃棄ルール等を定めた「文書規程」に基づき、適正な保存及び管理を行う。
  - ・また、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧できるものとする。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・健全な経営基盤の確立と安定した収益を確保するため、リスク管理に関する基本的考え方、管理方針等を定めた「リスク管理の基本方針」をリスク管理の最上位の方針と位置付け、本方針に基づき、リスクカテゴリー毎にそれぞれのリスクの特性に応じた管理方針・管理規程等を制定する。

- ・リスク管理の体制は、銀行全体のリスク管理統括部署、リスクカテゴリー毎の主管部署及び担当部署による3層管理体制とし、リスク管理の実効性及び相互牽制機能を強化する。また、リスクカテゴリー毎に各種委員会等を設置し、リスクに関する重要事項について、具体的且つ実質的な協議及び評価等を行う。
  - ・自然災害、テロ等の緊急事態発生時の早期被害復旧、最低限の業務継続を可能とするため、事前対応や緊急事態発生時の対応等を定めた「業務継続計画」を業務継続に関する最上位の計画と位置付け、本計画に基づき、災害等の種類別に具体的対応策を定めた管理規程等を制定する。
  - ・内部監査部門は、リスク管理状況についての監査を実施し、その結果を取締役会、経営会議及び監査役会に報告する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・「取締役会」とその委任を受けた審議・決定機関である「経営会議」を一体化した意思決定・監督機関と位置付け、それぞれの運営及び付議事項等を定めた「取締役会規程（及び同付議基準）」及び「経営会議規程（及び同付議基準）」を制定する。
  - ・また、行内の指揮・命令系統の明確化及び責任体制の確立を図るため、経営組織、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定する。
- (e) 当行及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社等の業務の適正を確保するため、子会社等の経営に関わる基本的事項に関して統括的に管理及び指導を行う統括部署を設置する。
  - ・子会社等が当行の法令等遵守態勢をベースに各社固有の事情を踏まえた実効性ある法令等遵守態勢を構築できるよう推進し、コンプライアンス上の重要な事項については適宜報告を求める。
  - ・財務報告の適正性を確保するため、一般に公正妥当と認められる内部統制の枠組みに準拠して、当行及び子会社等の体制を整備する。
  - ・内部監査部門は、子会社等の重要な業務運営についての監査を実施し、その結果を取締役会、経営会議及び監査役会に報告する。
- (注) 子会社等とは、銀行法の「子会社」、「子法人等」及び「関連法人等」をいう。
- (f) 監査役職務を補助すべき職員に関する事項及びその職員の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役に直属する組織として監査役室を設け、同室に監査役及び監査役会の職務を補助する職員を配置する。
  - ・監査役室に所属する職員の取締役からの独立性を確保するため、当該職員の人事異動及び考課等人事権に係る事項の決定については、予め常勤監査役に同意を求めることとする。
- (g) 取締役及び職員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役は、職務執行に関し重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、監査役会に報告する。
  - ・上記のほか、取締役及び監査役会の協議により、取締役及び職員が監査役会に報告すべき事項を定める。
- (h) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、取締役会、経営会議及びその他の重要な委員会等に出席することができるほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、取締役又は職員に対しその説明を求めることができる。

[コーポレート・ガバナンスの体制の概要]



(注1) 委任事項：取締役会より明確に定められた事項

(注2) 報告事項：経営会議にて決議した事項

② リスク管理体制の整備状況

当行は、リスク管理の重要性を常に認識し、業務上直面する全てのリスクの内容を適切に管理することにより、健全な経営基盤の確立と安定収益の確保に取り組んでおります。

管理体制としては、リスク管理方針、管理すべきリスクの種類、リスク管理組織、運営方法等をリスク管理の基本規程及びリスクカテゴリー毎の個別規程に明確に定めている他、経営管理部をリスク管理統括部署とし、銀行全体のリスクを統一的に管理する体制の構築を進めております。

具体的には、計量可能なリスクについては、リスクを一定範囲に抑制しつつ、リスクに見合った収益を確保する観点から、統計的手法により計量化し、リスクの顕在化に備えたリスク資本の配賦やリスク調整後収益の計測及び評価等に取り組んでおります。

また、計量困難なリスクについては、リスクの顕在化を防止する観点から、予防的対策を講じることによりリスクの極小化に努めております。

③ 役員報酬の内容

当行の取締役及び監査役に対する役員報酬は、平成6年6月29日開催の第84期定時株主総会でそれぞれ限度額を28百万円以内(月額)及び5百万円以内(月額)と定めております。

当事業年度において取締役及び監査役に支払われた報酬等は以下の通りです。

社内取締役を支払った額	303百万円	(109百万円)
社外取締役を支払った額	4百万円	(1百万円)
監査役を支払った額	50百万円	(14百万円)
計	358百万円	(125百万円)

(注) 1 上記報酬等には、役員退職慰労引当金繰入額を( )内に内書きしておりますが、取締役が使用人を兼ねる場合の使用人としての報酬等51百万円は含まれておりません。

2 上記のほか、平成20年6月27日開催の第98期定時株主総会決議に基づき、退職慰労金を66百万円(取締役54百万円、監査役11百万円)支払っております。

- ④ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要
- 社外取締役及び社外監査役と当行との間に、通常の銀行取引を除き、特に利害関係はありません。
- なお、資本関係としては、社外取締役日名子泰通氏ならびに社外監査役石原進氏は当行の株式を保有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。
- また、社外取締役及び社外監査役には、当行と取引関係のある会社の代表者も含まれておりますが、取引の内容は、いずれも通常の取引であり、個人が直接利害関係を有するものではありません。
- ⑤ 責任限定契約の内容と概要
- 当行は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任額の限度とする旨の契約を締結しております。
- ⑥ 取締役の定数
- 当行の取締役は24名以内とする旨定款に定めております。
- ⑦ 取締役の選任の決議要件
- 当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。
- ⑧ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項
- 当行は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。
- また、当行は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨定款に定めております。
- ⑨ 株主総会の特別決議要件
- 当行は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。
- ⑩ 議決権の有無及びその理由
- 普通株式については議決権に制限はありません。
- 第一回優先株式は、剰余金の配当および残余財産の分配について普通株式に優先することならびに普通株式を対価とする取得請求権が付されていること等の株式の内容との関係から、株主総会において議決権を有しないこととしております。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議があるときまで議決権を有するものとしております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	74	4
連結子会社	—	—	30	—
計	—	—	104	4

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制確認業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	※7 217,719	※7 253,344
コールローン及び買入手形	6,184	687
買入金銭債権	35,613	※7 37,931
特定取引資産	4,115	1,451
金銭の信託	7,872	1,991
有価証券	※1, ※7, ※14 1,525,026	※1, ※7, ※14 1,570,882
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 4,911,346	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 5,073,132
外国為替	※6 1,262	※6 2,467
その他資産	※7 40,800	※7 41,703
有形固定資産	※10, ※11 122,228	※10, ※11 122,430
建物	23,707	24,119
土地	※9 84,119	※9 84,170
リース資産		311
建設仮勘定	620	1,091
その他の有形固定資産	13,780	12,738
無形固定資産	4,077	3,164
ソフトウェア	2,849	2,364
のれん	390	15
その他の無形固定資産	836	783
繰延税金資産	69,323	76,643
支払承諾見返	※14 110,734	※14 90,600
貸倒引当金	△75,025	△66,677
投資損失引当金	△642	△1,392
資産の部合計	6,980,635	7,208,363
<b>負債の部</b>		
預金	※7 6,096,264	※7 6,204,737
譲渡性預金	72,217	109,590
コールマネー及び売渡手形	※7 101,960	※7 109,386
債券貸借取引受入担保金	※7 76,586	※7 48,066
借入金	※7, ※12 37,825	※7, ※12 167,488
外国為替	117	68
社債	※13 97,000	※13 93,500
信託勘定借	5	5
その他負債	※7 51,217	58,095
退職給付引当金	12,165	11,575
役員退職慰労引当金	962	1,016
睡眠預金払戻損失引当金	793	719
偶発損失引当金	419	1,166
再評価に係る繰延税金負債	※9 22,826	※9 22,612
支払承諾	※14 110,734	※14 90,600
負債の部合計	6,681,096	6,918,629

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	85,745	85,745
資本剰余金	90,301	90,301
利益剰余金	71,033	82,349
自己株式	△597	△615
株主資本合計	246,482	257,780
その他有価証券評価差額金	△986	△21,411
繰延ヘッジ損益	△2	△2
土地再評価差額金	※9 28,428	※9 28,112
為替換算調整勘定	△0	△0
評価・換算差額等合計	27,440	6,698
少数株主持分	25,615	25,253
純資産の部合計	299,538	289,733
負債及び純資産の部合計	6,980,635	7,208,363

## ② 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	180,914	179,088
資金運用収益	142,241	140,954
貸出金利息	118,193	117,761
有価証券利息配当金	22,577	21,911
コールローン利息及び買入手形利息	399	181
預け金利息	322	323
その他の受入利息	748	777
信託報酬	10	10
役務取引等収益	30,761	29,511
特定取引収益	118	130
その他業務収益	3,156	6,155
その他経常収益	4,626	2,326
経常費用	149,741	161,234
資金調達費用	26,429	25,217
預金利息	17,242	18,661
譲渡性預金利息	740	666
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,509	973
債券貸借取引支払利息	2,352	1,183
借入金利息	439	504
社債利息	2,413	2,415
その他の支払利息	1,730	813
役務取引等費用	9,876	9,697
その他業務費用	2,881	8,566
営業経費	83,609	83,629
その他経常費用	26,944	34,122
貸倒引当金繰入額	9,132	—
その他の経常費用	※1 17,812	※1 34,122
経常利益	31,172	17,854
特別利益	3,355	2,681
固定資産処分益	27	3
貸倒引当金戻入益	—	1,375
償却債権取立益	3,325	1,302
その他の特別利益	1	—
特別損失	4,739	1,142
固定資産処分損	1,038	735
減損損失	※3 2,938	377
その他の特別損失	※2 762	29
税金等調整前当期純利益	29,789	19,393
法人税、住民税及び事業税	334	179
法人税等調整額	14,449	4,408
法人税等合計		4,587
少数株主利益	688	189
当期純利益	14,316	14,616

## ③ 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	85,745	85,745
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	85,745	85,745
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	90,301	90,301
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	90,301	90,301
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	59,733	71,033
当期変動額		
剰余金の配当	△3,602	△3,601
当期純利益	14,316	14,616
自己株式の処分	△3	△14
土地再評価差額金の取崩	589	316
当期変動額合計	11,300	11,316
当期末残高	71,033	82,349
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△540	△597
当期変動額		
自己株式の取得	△69	△46
自己株式の処分	13	28
当期変動額合計	△56	△17
当期末残高	△597	△615
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	235,239	246,482
当期変動額		
剰余金の配当	△3,602	△3,601
当期純利益	14,316	14,616
自己株式の取得	△69	△46
自己株式の処分	9	14
土地再評価差額金の取崩	589	316
当期変動額合計	11,243	11,298
当期末残高	246,482	257,780

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	25,926	△986
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26,913	△20,425
当期変動額合計	△26,913	△20,425
当期末残高	△986	△21,411
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△43	△2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41	△0
当期変動額合計	41	△0
当期末残高	△2	△2
土地再評価差額金		
前期末残高	29,018	28,428
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△589	△316
当期変動額合計	△589	△316
当期末残高	28,428	28,112
為替換算調整勘定		
前期末残高	△0	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△0	△0
評価・換算差額等合計		
前期末残高	54,901	27,440
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△27,461	△20,741
当期変動額合計	△27,461	△20,741
当期末残高	27,440	6,698
少数株主持分		
前期末残高	30,597	25,615
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,981	△362
当期変動額合計	△4,981	△362
当期末残高	25,615	25,253

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	320,738	299,538
当期変動額		
剰余金の配当	△3,602	△3,601
当期純利益	14,316	14,616
自己株式の取得	△69	△46
自己株式の処分	9	14
土地再評価差額金の取崩	589	316
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△32,442	△21,103
当期変動額合計	△21,199	△9,805
当期末残高	299,538	289,733

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	29,789	19,393
減価償却費	5,376	5,284
減損損失	2,938	377
のれん償却額	359	199
持分法による投資損益 (△は益)	△44	45
貸倒引当金の増減 (△)	1,222	△6,692
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△9	749
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,085	△599
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△72	47
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	793	△73
偶発損失引当金の増減 (△)	419	746
資金運用収益	△142,241	△140,954
資金調達費用	26,429	25,217
有価証券関係損益 (△)	1,265	14,558
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	572	243
為替差損益 (△は益)	△841	△1,027
固定資産処分損益 (△は益)	1,010	732
特定取引資産の純増 (△) 減	△2,862	2,663
貸出金の純増 (△) 減	△115,672	△165,796
預金の純増減 (△)	152,242	108,861
譲渡性預金の純増減 (△)	△29,806	37,373
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△9,909	120,245
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	3,500	23,328
コールローン等の純増 (△) 減	△211	7,200
コールマネー等の純増減 (△)	72,710	8,182
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△102,335	△27,047
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△87	△1,261
外国為替 (負債) の純増減 (△)	31	△48
資金運用による収入	144,054	141,004
資金調達による支出	△21,888	△22,671
その他	2,766	3,112
小計	18,413	153,393
法人税等の支払額	△590	△188
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,823	153,205

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△540,047	△768,872
有価証券の売却による収入	205,166	243,274
有価証券の償還による収入	261,612	430,224
金銭の信託の増加による支出	△1,274	△127
金銭の信託の減少による収入	12,555	5,783
有形固定資産の取得による支出	△6,449	△5,016
有形固定資産の売却による収入	1,190	587
無形固定資産の取得による支出	△1,029	△400
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△574
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△68,276</b>	<b>△95,122</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	—	13,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△5,000	△5,500
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	—	△2,411
少数株主からの払込みによる収入	4,003	—
少数株主への払戻による支出	△7,199	—
優先出資証券の発行による収入	17,000	—
優先出資証券の償還による支出	△20,800	—
配当金の支払額	△3,602	△3,599
少数株主への配当金の支払額	△837	△673
自己株式の取得による支出	△69	△46
自己株式の売却による収入	9	14
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△16,497</b>	<b>783</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△24</b>	<b>△8</b>
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△66,975	58,858
現金及び現金同等物の期首残高	234,630	167,654
現金及び現金同等物の期末残高	167,654	226,513

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 11社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limitedは設立により当連結会計年度より連結子会社といたしました。 また、前連結会計年度連結子会社でありましたNishi-Nippon Preferred Capital (Cayman) Limitedは清算終了により連結の範囲から除外しておりますが、清算終了時までの損益計算書については連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 会社名 西日本チャレンジ投資事業有限責任組合1号 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 11社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、前連結会計年度連結子会社でありました西銀ターンアラウンド・パートナーズ株式会社とシティ・ターンアラウンド・サポート株式会社は、西銀ターンアラウンド・パートナーズ株式会社を存続会社として合併し、商号をNCBターンアラウンド株式会社へ変更いたしました。 また、九州債権回収株式会社を株式の取得により当連結会計年度より連結子会社といたしました。なお、株式の取得が平成20年9月であったため、連結損益計算書上では第3四半期会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社 2社 会社名 西日本チャレンジ投資事業有限責任組合1号 西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号 同 左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社 会社名 西日本チャレンジ投資事業有限責任組合1号 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社 会社名 西日本チャレンジ投資事業有限責任組合1号 西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号 同 左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。	同 左
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 同 左</p> <p>(ロ) 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～60年 動産：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。 ② 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：3年～60年 その他：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は36,579百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は35,585百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>
	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>
	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、利益計上した睡眠預金については、預金者からの払戻請求時に費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）（以下、本報告）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から本報告を適用し、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、経常利益は122百万円、税金等調整前当期純利益は793百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(10) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、平成19年10月1日に信用保証協会の責任共有制度が開始されたことに伴い、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額を見積り、必要と認められる額を計上しております。	(10) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左
	(12) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(12) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
	(13) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	(13) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左  (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(ハ)内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>連結子会社はうち1社で一部の負債について金利スワップの特例処理を行っておりますが、その他の連結子会社はヘッジ会計を行っておりません。</p>	<p>(ハ)内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>
	<p>(14)消費税等の会計処理</p> <p>当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(14)消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	同 左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。</p>	同 左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	同 左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p> <p>(連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針)</p> <p>企業集団内の会社に投資(子会社株式等)を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号平成19年3月29日)の第30-2項を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>その他有価証券として保有する一部の変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は8,695百万円、「その他有価証券評価差額金」は5,303百万円、「少数株主持分」は74百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は3,316百万円減少しております。</p> <p>なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等から見積もった将来キャッシュ・フローと内包されるオプションの価値を、同利回りに基づく割引率で割り引くことにより算定しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>※1 有価証券には、非連結子会社の出資金254百万円及び関連会社の株式310百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は15,854百万円、延滞債権額は144,523百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は50百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は74,488百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は234,916百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、64,395百万円であります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社の出資金369百万円及び関連会社の株式263百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は16,291百万円、延滞債権額は149,696百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は99百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,781百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は180,869百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、50,262百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																												
<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>59百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>352,072百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>21,200百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>78,100百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>76,586百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>22,650百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>30百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金2百万円、有価証券175,200百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は4,294百万円であります。</p>	現金預け金	59百万円	有価証券	352,072百万円	預金	21,200百万円	コールマネー及び売渡手形	78,100百万円	債券貸借取引受入担保金	76,586百万円	借入金	22,650百万円	その他負債	30百万円	<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>58百万円</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>2,168百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>407,514百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>20,564百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>85,669百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>48,066百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>139,833百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金2百万円、有価証券182,637百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は3,830百万円であります。</p>	現金預け金	58百万円	買入金銭債権	2,168百万円	有価証券	407,514百万円	預金	20,564百万円	コールマネー及び売渡手形	85,669百万円	債券貸借取引受入担保金	48,066百万円	借入金	139,833百万円
現金預け金	59百万円																												
有価証券	352,072百万円																												
預金	21,200百万円																												
コールマネー及び売渡手形	78,100百万円																												
債券貸借取引受入担保金	76,586百万円																												
借入金	22,650百万円																												
その他負債	30百万円																												
現金預け金	58百万円																												
買入金銭債権	2,168百万円																												
有価証券	407,514百万円																												
預金	20,564百万円																												
コールマネー及び売渡手形	85,669百万円																												
債券貸借取引受入担保金	48,066百万円																												
借入金	139,833百万円																												
<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,574,732百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,560,241百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,675,998百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,663,505百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																												
<p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行及び銀行連結子会社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める近隣の地価公示法(昭和44年公布法律第49号)及び同条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 28,173百万円</p>	<p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行及び銀行連結子会社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める近隣の地価公示法(昭和44年公布法律第49号)及び同条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 29,094百万円</p>																												

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
※10 有形固定資産の減価償却累計額 70,455百万円	※10 有形固定資産の減価償却累計額 69,732百万円
※11 有形固定資産の圧縮記帳額 8,468百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)	※11 有形固定資産の圧縮記帳額 8,380百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金8,500百万円が含まれております。	※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金16,000百万円が含まれております。
※13 社債は、劣後特約付社債82,000百万円、永久劣後特約付社債15,000百万円であります。	※13 社債は、劣後特約付社債82,000百万円、永久劣後特約付社債11,500百万円であります。
※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は19,190百万円であります。	※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は16,656百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 その他の経常費用には、貸出金償却8,461百万円、貸出債権等を売却したことによる損失3,888百万円及び株式等償却2,642百万円を含んでおります。	※1 その他の経常費用には、貸出金償却20,658百万円及び株式等償却10,106百万円を含んでおります。
※2 その他の特別損失には、睡眠預金払戻損失引当金の計上に伴う過年度負担額671百万円を含んでおります。	—————
※3 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。 (減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)	—————
(イ) 福岡県外	
① 主な用途	
遊休資産 1カ所	
営業用店舗 1カ所	
② 種類	
土地建物	
③ 減損損失額	
遊休資産 7百万円	
(うち土地 4百万円)	
(うち建物 2百万円)	
営業用店舗 233百万円	
(うち土地 186百万円)	
(うち建物 47百万円)	
(ロ) その他	
① 主な用途	
のれん	
② 種類	
連結子会社ののれん	
③ 減損損失額 2,697百万円	
上記の資産のうち、有形固定資産については、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(241百万円)として特別損失に計上しております。のれんについては、連結子会社の自己株式取得に伴い発生したものを、回収可能性を考慮し、のれん全額を減損損失(2,697百万円)として特別損失に計上しております。	

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(資産グループの概要及びグルーピングの方法)	
(イ) 資産のグループの概要	
① 遊休資産 店舗・社宅跡地等	
② 営業用店舗 営業の用に供する資産	
③ のれん 連結子会社のれん	
(ロ) グルーピング方法	
① 遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング	
② 営業用店舗 原則、営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)	
③ のれん 各々が独立した資産としてグルーピング	
(回収可能価額)	
当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は主として正味売却価額であり、その算定は、「不動産鑑定評価基準(国土交通省)」に基づく評価額等より処分費用見込額を控除することにより行っております。	

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	796,732	—	—	796,732	
第一回優先株式	35,000	—	—	35,000	
合計	831,732	—	—	831,732	
自己株式					
普通株式	1,085	177	26	1,236	(注)
合計	1,085	177	26	1,236	

(注) 自己株式の普通株式の増加177千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少26千株は、単元未満株式の買増し請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,182	4.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第一回優先株式	420	12.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,181	利益剰余金	4.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第一回優先株式	420	利益剰余金	12.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

II 当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	796,732	—	—	796,732	
第一回優先株式	35,000	—	—	35,000	
合計	831,732	—	—	831,732	
自己株式					
普通株式	1,236	182	61	1,357	(注)
合計	1,236	182	61	1,357	

(注) 自己株式の普通株式の増加182千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少61千株は、単元未満株式の買増し請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,181	4.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第一回優先株式	420	12.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,181	利益剰余金	4.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第一回優先株式	420	利益剰余金	12.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成20年3月31日現在	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成21年3月31日現在
現金預け金勘定	現金預け金勘定
217,719百万円	253,344百万円
普通預け金	普通預け金
△803百万円	△804百万円
定期預け金	定期預け金
△47,561百万円	△24,560百万円
郵便貯金	郵便貯金
△1,432百万円	△1,342百万円
その他の預け金	その他の預け金
△266百万円	△124百万円
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
167,654百万円	226,513百万円

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主として電算機等であります。 (イ) 無形固定資産 該当ありません。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 動産 1,942百万円 その他 一百万円 合計 1,942百万円  減価償却累計額相当額 動産 1,346百万円 その他 一百万円 合計 1,346百万円  年度末残高相当額 動産 596百万円 その他 一百万円 合計 596百万円 (注)取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。  ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 266百万円 1年超 329百万円 合計 596百万円 (注)未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。  ・支払リース料 376百万円 ・減価償却費相当額 376百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引  ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 8,000百万円 無形固定資産 26百万円 その他 一百万円 合計 8,026百万円  減価償却累計額相当額 有形固定資産 5,031百万円 無形固定資産 14百万円 その他 一百万円 合計 5,046百万円  年度末残高相当額 有形固定資産 2,968百万円 無形固定資産 11百万円 その他 一百万円 合計 2,979百万円 (注)取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。  ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 572百万円 1年超 2,407百万円 合計 2,979百万円 (注)未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。  ・支払リース料 768百万円 ・減価償却費相当額 768百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) 同 左

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
	2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">331百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,110百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,441百万円</td> </tr> </table>	1年内	331百万円	1年超	1,110百万円	合計	1,441百万円
1年内	331百万円						
1年超	1,110百万円						
合計	1,441百万円						

(有価証券関係)

- ※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコーポレート・ペーパーを含めて記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	4,115	18

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	—	—	—	—	—
地方債	3,089	3,147	58	58	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	19,000	19,244	244	273	29
外国債券	19,000	19,244	244	273	29
その他	—	—	—	—	—
合計	22,089	22,391	302	332	29

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。  
 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	102,427	115,595	13,167	20,227	7,059
債券	1,083,089	1,074,770	△8,319	3,366	11,685
国債	533,736	525,529	△8,206	1,416	9,623
地方債	76,105	76,280	175	248	73
短期社債	—	—	—	—	—
社債	473,248	472,959	△288	1,700	1,989
その他	282,038	273,344	△8,691	2,793	11,485
外国債券	210,789	208,851	△1,936	967	2,903
その他	71,248	64,493	△6,755	1,826	8,581
合計	1,467,555	1,463,710	△3,843	26,387	30,231

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
 3 上記の評価差額には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額(損)1百万円は含まれておりません。  
 4 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて2,340百万円減損処理を行っております。当該有価証券の減損処理については、期末時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性がないと判断されるものについて実施しております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
国債	10,000	10,211	211

(売却の理由) 連結子会社である長崎銀行における金利リスク軽減のため

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	195,339	4,049	1,911

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	16,473
非公募事業債	20,446
その他	1,742

7 保有目的を変更した有価証券

連結子会社である長崎銀行において、当連結会計年度中に金利リスク軽減のため、満期保有目的の債券の一部を償還期限前に売却したため、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)第83項により、残り全ての満期保有目的の債券4,000百万円について保有目的区分をその他有価証券に変更しております。

この結果、満期保有目的の債券と同様の会計処理を行った場合に比べ、有価証券は2百万円、少数株主持分は0百万円及びその他有価証券評価差額金は2百万円それぞれ減少しております。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券	332,289	405,831	231,075	125,569
国債	127,757	206,044	70,479	121,247
地方債	35,465	40,565	3,339	—
短期社債	—	—	—	—
社債	169,066	159,222	157,256	4,321
その他	2,244	107,469	120,349	9,163
外国債券	1,917	96,547	109,844	—
その他	327	10,922	10,505	9,163
合計	334,533	513,301	351,425	134,733

## II 当連結会計年度

### 1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1,451	17

### 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	37,155	37,821	665	750	84
地方債	3,086	3,142	55	55	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	12,000	11,996	△3	99	102
外国債券	12,000	11,996	△3	99	102
その他	—	—	—	—	—
合計	52,242	52,959	717	904	187

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

### 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	108,030	100,136	△7,894	11,633	19,527
債券	1,094,828	1,088,071	△6,757	4,163	10,920
国債	456,438	456,719	280	2,621	2,340
地方債	127,127	127,588	460	569	109
短期社債	—	—	—	—	—
社債	511,262	503,763	△7,498	971	8,470
その他	312,438	290,717	△21,721	2,158	23,880
外国債券	236,338	229,329	△7,008	1,781	8,790
その他	76,100	61,387	△14,712	377	15,090
合計	1,515,298	1,478,925	△36,373	17,955	54,328

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、14,459百万円(うち、株式9,183百万円、外国債券242百万円、その他5,033百万円)であります。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性がないと判断されるものについて実施しております。

(追加情報)

その他有価証券として保有する一部の変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「国債」の連結貸借対照表計上額及び「評価差額」が8,695百万円それぞれ増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等から見積もった将来キャッシュ・フローと内包されるオプションの価値を、同利回りに基づく割引率で割り引くことにより算定しております。

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当ありません。

- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	244,867	3,467	2,534

- 6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	17,216
非公募事業債	19,786
その他	2,079

- 7 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	151,343	592,221	243,899	157,497
国債	54,099	200,456	85,565	153,754
地方債	12,243	116,895	1,536	—
短期社債	—	—	—	—
社債	85,000	274,870	156,797	3,743
その他	13,745	134,924	90,824	7,850
外国債券	12,165	127,589	82,092	—
その他	1,579	7,335	8,731	7,850
合計	165,088	727,146	334,723	165,348

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	6,872	—

2 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の 信託	1,000	1,000	—	—	—

(注) 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

II 当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	991	—

2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の 信託	1,000	1,000	—	—	—

(注) 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△3,843
その他有価証券	△3,843
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	2,328
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△1,515
(△)少数株主持分相当額	△529
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△0
その他有価証券評価差額金	△986

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△36,373
その他有価証券	△36,373
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	14,087
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△22,286
(△)少数株主持分相当額	△876
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△1
その他有価証券評価差額金	△21,411

(デリバティブ取引関係)

## I 前連結会計年度

### 1 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容

当行が取扱っている期中取引実績または残高のあるデリバティブ取引は以下のとおりであります。

金利関連：金利スワップ取引

通貨関連：先物為替取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引

債券関連：債券先物取引、債券オプション取引

株式関連：株価指数先物取引、株価指数先物オプション取引

なお、デリバティブ取引は当行以外では連結子会社のうち1社で一部の負債について金利スワップ取引を行っております。

#### (2) 取組方針

当行では、デリバティブ取引を主として保有資産・負債に係るリスクマネジメント手段として活用するとともに、一方では、トレーディング業務での収益獲得のために活用することとしております。

#### (3) 利用目的

利用目的としては、オン・バランス資産・負債の市場リスクの管理・軽減を目的としたヘッジ取引、及びトレーディング業務における相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とした取引であります。

又、当行はデリバティブ取引にヘッジ会計を適用しておりますが、その内容としましては以下のとおりであります。

##### ① ヘッジ手段とヘッジ対象

主として、金利スワップによる固定金利貸出、社債や満期繰上特約付定期預金(コーラブル預金)等の金利変動リスクに対するヘッジ及び先物為替・通貨オプション取引等による外貨建金融資産・負債の為替変動リスクに対するヘッジであります。

##### ② ヘッジ方針

ヘッジ会計の適用にあたっては、「ヘッジ会計に関する運営ルール」に基づき、繰延ヘッジを採用し、主に金利変動リスク、為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

##### ③ ヘッジ有効性の評価方法

原則として、ヘッジ対象の時価変動又はキャッシュフロー変動の累計とヘッジ手段の時価変動又はキャッシュフロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にヘッジ有効性を評価しております。又、包括ヘッジについては、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、取組時点でヘッジが有効であることを確認することにより、有効性の評価を省略しております。

#### (4) 取引に係る各種リスクの内容

##### ① 市場リスク

市場リスクとは、金利・為替・株価等の変動により保有ポジションの価値が減少するリスクであります。

##### ② 信用リスク

信用リスクとは、取引の相手方が契約不履行となった時点において損失を被るリスクであります。

##### ③ 特殊な取引のリスク

当行は、特殊な取引のリスクを有するデリバティブ取引はありません。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当行でのデリバティブ取引は、社内規定に則って作成された運営ルールにより執行されております。

当該ルールではデリバティブ取引の利用範囲、権限、責任、手続、限度枠、ロスカットルール及び報告体制に関するルールが明記されており、各種リスク状況は所管部で管理し、毎月、ALM委員会等経営陣に報告しております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項に記載しております「契約額等」は、デリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体はそのままデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	195,965	182,803	392	392
	為替予約				
	売建	3,256	—	94	94
	買建	2,955	—	△17	△17
	通貨オプション				
	売建	36,714	30,169	△2,802	△940
	買建	36,714	30,169	2,802	1,396
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	468	924

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

## II 当連結会計年度

### 1 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容

当行が取扱っている期中取引実績または残高のあるデリバティブ取引は以下のとおりであります。

金利関連：金利スワップ取引

通貨関連：先物為替取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引

債券関連：債券先物取引、債券オプション取引

株式関連：株価指数先物取引、株価指数先物オプション取引

#### (2) 取組方針

当行では、デリバティブ取引を主として保有資産・負債に係るリスクマネジメント手段として活用するとともに、一方では、トレーディング業務での収益獲得のために活用することとしております。

#### (3) 利用目的

利用目的としては、オン・バランス資産・負債の市場リスクの管理・軽減を目的としたヘッジ取引、及びトレーディング業務における相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とした取引であります。

デリバティブ取引は時価会計を原則としておりますが、ヘッジ会計の要件を満たす取引につきましては、ヘッジ会計を適用しております。その内容は以下のとおりであります。

##### ① ヘッジ手段とヘッジ対象

主として、金利スワップによる固定金利貸出、満期繰上特約付定期預金(コーラブル預金)等の金利変動リスクに対するヘッジ及び先物為替等による外貨建金融資産・負債の為替変動リスクに対するヘッジであります。

##### ② ヘッジ方針

ヘッジ会計の適用にあたっては、「ヘッジ会計に関する運営ルール」に基づき、繰延ヘッジを採用し、主に金利変動リスク、為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

##### ③ ヘッジ有効性の評価方法

原則として、ヘッジ対象の時価変動又はキャッシュフロー変動の累計とヘッジ手段の時価変動又はキャッシュフロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にヘッジ有効性を評価しております。又、包括ヘッジについては、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、継続的に特例処理の要件を検討することにより、有効性の評価を省略しております。

#### (4) 取引に係る各種リスクの内容

##### ① 市場リスク

市場リスクとは、金利・為替・株価等の変動により保有ポジションの価値が減少するリスクであります。

##### ② 信用リスク

信用リスクとは、取引の相手方が契約不履行となった時点において損失を被るリスクであります。

##### ③ 特殊な取引のリスク

当行は、特殊な取引のリスクを有するデリバティブ取引はありません。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当行でのデリバティブ取引は、社内規定に則って作成された運営ルールにより執行されております。

当該ルールではデリバティブ取引の利用範囲、権限、責任、手続、限度枠、ロスカットルール及び報告体制に関するルールが明記されており、各種リスク状況は所管部で管理し、毎月、ALM委員会等経営陣に報告しております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項に記載しております「契約額等」は、デリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体はそのままデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・ 支払変動	3,550	3,550	27	27
	受取変動・ 支払固定	3,550	3,550	6	6
	受取変動・ 支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	33	33

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	259,311	214,531	528	528
	為替予約				
	売建	2,717	—	△7	△7
	買建	2,247	—	22	22
	通貨オプション				
	売建	67,234	53,924	△4,403	△891
	買建	67,234	53,924	4,403	1,844
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	543	1,497

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

## 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

## (4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

## (5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行において退職給付信託を設定しております。

当連結会計年度末現在、当行及び国内の連結子会社全体で退職一時金制度については8社が有しており、また、企業年金基金は2社、適格退職年金は連結子会社1社が有しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△54,019	△54,604
年金資産	(B)	44,483	35,907
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△9,535	△18,697
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	—	—
未認識数理計算上の差異	(E)	5,419	15,602
未認識過去勤務債務	(F)	—	—
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△4,115	△3,094
前払年金費用	(H)	8,049	8,480
退職給付引当金	(G) - (H)	△12,165	△11,575

- (注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。  
2 当行及び銀行連結子会社以外の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,797	1,708
利息費用	1,330	1,334
期待運用収益	△2,229	△1,986
過去勤務債務の費用処理額	△116	—
数理計算上の差異の費用処理額	342	1,184
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	453	357
退職給付費用	1,577	2,598

- (注) 1 企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しております。  
2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

#### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	主として2.5%	同 左
(2) 期待運用収益率	主として4.5%	同 左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	主として期間定額基準	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	3年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	—————
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしている)	同 左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	—————	—————

(ストック・オプション等関係)

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当ありません。

II 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当ありません。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">34,242百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,595</td> </tr> <tr> <td>減価償却の償却超過額</td> <td style="text-align: right;">2,080</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">2,855</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">47,289</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">8,618</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">99,682</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△30,356</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">69,325</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">△2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">69,323百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	34,242百万円	退職給付引当金	4,595	減価償却の償却超過額	2,080	その他有価証券評価差額金	2,855	税務上の繰越欠損金	47,289	その他	8,618	繰延税金資産小計	99,682	評価性引当額	△30,356	繰延税金資産合計	69,325	固定資産圧縮積立金	△2	繰延税金負債合計	△2	繰延税金資産の純額	69,323百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">31,447百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,335</td> </tr> <tr> <td>減価償却の償却超過額</td> <td style="text-align: right;">1,961</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">15,147</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">46,192</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">9,879</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">108,964</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△32,318</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">76,646</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">△2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">76,643百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	31,447百万円	退職給付引当金	4,335	減価償却の償却超過額	1,961	その他有価証券評価差額金	15,147	税務上の繰越欠損金	46,192	その他	9,879	繰延税金資産小計	108,964	評価性引当額	△32,318	繰延税金資産合計	76,646	固定資産圧縮積立金	△2	繰延税金負債合計	△2	繰延税金資産の純額	76,643百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	34,242百万円																																																
退職給付引当金	4,595																																																
減価償却の償却超過額	2,080																																																
その他有価証券評価差額金	2,855																																																
税務上の繰越欠損金	47,289																																																
その他	8,618																																																
繰延税金資産小計	99,682																																																
評価性引当額	△30,356																																																
繰延税金資産合計	69,325																																																
固定資産圧縮積立金	△2																																																
繰延税金負債合計	△2																																																
繰延税金資産の純額	69,323百万円																																																
貸倒引当金損金算入限度超過額	31,447百万円																																																
退職給付引当金	4,335																																																
減価償却の償却超過額	1,961																																																
その他有価証券評価差額金	15,147																																																
税務上の繰越欠損金	46,192																																																
その他	9,879																																																
繰延税金資産小計	108,964																																																
評価性引当額	△32,318																																																
繰延税金資産合計	76,646																																																
固定資産圧縮積立金	△2																																																
繰延税金負債合計	△2																																																
繰延税金資産の純額	76,643百万円																																																
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△1.4</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">7.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.6</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">49.6%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4	住民税均等割等	0.3	評価性引当額の増加	7.9	その他	1.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.6%	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△2.6</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">7.4</td> </tr> <tr> <td>子会社への投資に伴う税効果</td> <td style="text-align: right;">△20.1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△2.9</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23.6%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.6	住民税均等割等	0.5	評価性引当額の増加	7.4	子会社への投資に伴う税効果	△20.1	その他	△2.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6%																		
法定実効税率 (調整)	40.4%																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4																																																
住民税均等割等	0.3																																																
評価性引当額の増加	7.9																																																
その他	1.6																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.6%																																																
法定実効税率 (調整)	40.4%																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.6																																																
住民税均等割等	0.5																																																
評価性引当額の増加	7.4																																																
子会社への投資に伴う税効果	△20.1																																																
その他	△2.9																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6%																																																

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	その他の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	172,733	8,180	180,914	—	180,914
(2) セグメント間の内部 経常収益	651	9,603	10,254	(10,254)	—
計	173,384	17,783	191,168	(10,254)	180,914
経常費用	145,779	15,076	160,856	(11,114)	149,741
経常利益	27,605	2,707	30,312	860	31,172
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出					
資産	6,935,322	124,518	7,059,840	(79,205)	6,980,635
減価償却費	5,230	145	5,376	—	5,376
減損損失	241	—	241	2,697	2,938
資本的支出	7,533	139	7,673	—	7,673

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業区分の主な事業内容

(1) 銀行業務……………銀行業

(2) その他の業務…債権管理・再生支援業務、事務受託、人材派遣、担保不動産調査・評価、信用保証、クレジットカード等

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	その他の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	169,921	9,167	179,088	—	179,088
(2) セグメント間の内部 経常収益	1,737	10,392	12,130	(12,130)	—
計	171,658	19,560	191,218	(12,130)	179,088
経常費用	163,406	17,696	181,102	(19,868)	161,234
経常利益	8,251	1,864	10,116	7,738	17,854
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出					
資産	7,161,781	122,685	7,284,466	(76,103)	7,208,363
減価償却費	5,084	200	5,284	—	5,284
減損損失	377	—	377	—	377
資本的支出	5,260	157	5,417	—	5,417

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業区分の主な事業内容

(1) 銀行業務……………銀行業

(2) その他の業務…債権管理・再生支援業務、事務受託、人材派遣、担保不動産調査・評価、信用保証、クレジットカード等

【所在地別セグメント情報】

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

II 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

II 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	磯山 サダ子	—	—	不動産賃貸業	—	—	—	資金の貸付	9	貸出金	15

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸出金取引については、一般取引条件と同様に決定しております。

(3) 子会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(4) 兄弟会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

II 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	山田商事株式会社	福岡県筑紫野市	10	旅館業	—	当行取締役石田保之の近親者が議決権の過半数を所有	資金の貸付 債務の保証	241 —	貸出金 支払承諾見返	263 47

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同様の条件によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき重要なものではありません。

## (1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	299.81	287.98
1株当たり当期純利益金額	円	17.46	17.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	16.58	16.51

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	299,538	289,733
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	61,035	60,673
うち少数株主持分	25,615	25,253
うち第一回優先株式の発行価額	35,000	35,000
うち第一回優先株式の優先配当額	420	420
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	238,502	229,059
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	795,495	795,375

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	14,316	14,616
普通株主に帰属しない金額	百万円	420	420
うち定時株主総会決議による 優先配当額	百万円	420	420
普通株式に係る当期純利益	百万円	13,896	14,196
普通株式の期中平均株式数	千株	795,552	795,437
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	420	420
うち定時株主総会決議による 優先配当額	百万円	420	420
普通株式増加数	千株	67,829	89,697
うち第一回優先株式	千株	67,829	89,697

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

⑤ 【連結附属明細表】  
【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第4回無担保社債 (劣後特約付)	平成16年 9月29日	15,000	15,000	3.20%	無	平成26年 9月29日
	第5回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成16年 9月29日	5,000	5,000	6ヶ月円 LIBOR+ 1.30%	無	平成26年 9月29日
	第1回無担保社債 (劣後特約付)	平成17年 3月25日	14,500	14,500	2.78%	無	平成27年 4月15日
	第2回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成17年 3月25日	12,500	12,500	1.78%	無	平成27年 4月15日
	第3回期限前償還条項付 無担保社債 (劣後特約付)	平成17年 9月29日	10,000	10,000	1.71%	無	平成27年 10月15日
	第4回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成19年 3月23日	15,000	15,000	2.10%	無	平成29年 4月17日
	第5回無担保社債 (劣後特約付)	平成19年 3月23日	10,000	10,000	2.70%	無	平成29年 4月17日
Nishi-Nippon Finance(Cayman) Limited	ユーロ円建劣後保証付 永久劣後債	平成8年 3月6日	15,000	11,500	6ヶ月円 LIBOR+ 1.95%	無	該当なし (永久債)
合計	—	—	97,000	93,500	—	—	—

- (注) 1 第5回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成16年9月30日から平成21年9月29日まで6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.30%、平成21年9月29日の翌日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.80%。  
2 第2回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成17年3月26日から平成22年4月15日まで年1.78%、平成22年4月15日の翌日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.50%。  
3 第3回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成17年9月30日から平成22年10月15日まで年1.71%、平成22年10月15日の翌日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.50%。  
4 第4回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成19年3月24日から平成24年4月15日まで年2.10%、平成24年4月15日の翌日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.25%。  
5 ユーロ円建劣後保証付永久劣後債の利率は、発行日から5年目まで6ヶ月円LIBOR+1.15%、6年目から10年目まで6ヶ月円LIBOR+1.55%、11年目以降6ヶ月円LIBOR+1.95%。  
6 連結決算日後5年内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	37,825	167,488	0.60	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	37,825	167,488	0.60	平成21年4月～ 平成32年4月
1年以内に返済予定のリース債務	—	69	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	250	—	平成22年4月～ 平成26年2月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	147,835	1,321	976	568	448
リース債務 (百万円)	69	69	69	69	42

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーは該当ありません。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月 1日 至平成20年 6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月 1日 至平成20年 9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月 1日 至平成20年 12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月 1日 至平成21年 3月31日)
経常収益(百万円)	44,731	45,478	45,293	43,585
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(百万円)	10,508	△2,481	247	11,119
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	6,008	1,623	△929	7,914
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	7.55	2.04	△1.16	9.94

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

② その他

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	185,030	222,076
現金	109,013	102,996
預け金	※7 76,017	※7 119,080
コールローン	6,184	687
買入金銭債権	15,666	13,985
特定取引資産	4,113	1,448
商品有価証券	1,118	1,448
その他の特定取引資産	2,994	—
金銭の信託	7,872	1,991
有価証券	※1, ※7, ※14 1,529,225	※1, ※7, ※14 1,566,358
国債	510,142	475,488
地方債	79,369	130,174
社債	477,768	505,434
株式	182,307	162,702
その他の証券	279,637	292,559
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 4,677,165	※2, ※3, ※4, ※5, ※8, ※15 4,849,415
割引手形	※6 62,003	※6 48,682
手形貸付	239,823	211,837
証書貸付	3,771,771	4,044,620
当座貸越	603,567	544,274
外国為替	1,262	2,467
外国他店預け	796	1,956
買入外国為替	※6 156	※6 50
取立外国為替	309	460
その他資産	38,054	38,855
未決済為替貸	1,081	972
前払費用	1	—
未収収益	7,586	7,959
金融派生商品	5,876	7,650
その他の資産	※7 23,507	※7 22,272
有形固定資産	※10, ※11 117,521	※10, ※11 117,626
建物	22,773	23,244
土地	※9 80,924	※9 80,974
リース資産		163
建設仮勘定	620	1,091
その他の有形固定資産	13,203	12,151
無形固定資産	3,158	2,407
ソフトウェア	2,352	1,654
その他の無形固定資産	805	753
繰延税金資産	64,236	71,531
支払承諾見返	※14 71,548	※14 58,666
貸倒引当金	△57,092	△48,182
投資損失引当金	△12,400	△12,696
資産の部合計	6,651,546	6,886,640

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
預金	※7 5,833,267	※7 5,943,316
当座預金	239,475	226,695
普通預金	2,657,558	2,623,545
貯蓄預金	69,088	65,714
通知預金	15,511	25,272
定期預金	2,746,182	2,890,616
定期積金	16,232	15,060
その他の預金	89,220	96,410
譲渡性預金	83,817	126,740
コールマネー	※7 101,960	※7 109,386
債券貸借取引受入担保金	※7 76,586	※7 48,066
借入金	62,017	184,537
借入金	※7, ※12 62,017	※7, ※12 184,537
外国為替	117	68
売渡外国為替	9	9
未払外国為替	108	59
社債	※13 82,000	※13 82,000
信託勘定借	5	5
その他負債	27,549	34,641
未決済為替借	1,510	1,309
未払法人税等	323	237
未払費用	13,327	15,860
前受収益	4,035	3,472
給付補てん備金	22	24
金融派生商品	5,654	7,780
リース債務		171
その他の負債	2,674	5,786
退職給付引当金	11,165	10,487
役員退職慰労引当金	720	782
睡眠預金払戻損失引当金	759	686
偶発損失引当金	405	1,130
再評価に係る繰延税金負債	※9 22,279	※9 22,065
支払承諾	※14 71,548	※14 58,666
負債の部合計	6,374,200	6,622,580

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	85,745	85,745
資本剰余金	85,684	85,684
資本準備金	85,684	85,684
利益剰余金	79,707	85,089
利益準備金	※16 61	61
その他利益剰余金	79,645	85,027
圧縮積立金	4	3
別途積立金	59,693	76,039
繰越利益剰余金	19,948	8,984
自己株式	△597	△615
株主資本合計	250,539	255,903
その他有価証券評価差額金	△1,620	△19,953
繰延ヘッジ損益	△2	△2
土地再評価差額金	※9 28,428	※9 28,112
評価・換算差額等合計	26,806	8,156
純資産の部合計	277,346	264,060
負債及び純資産の部合計	6,651,546	6,886,640

## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
経常収益	165,662	164,393
資金運用収益	132,141	132,582
貸出金利息	109,413	109,546
有価証券利息配当金	21,760	22,308
コールローン利息	309	97
預け金利息	306	299
その他の受入利息	351	330
信託報酬	10	10
役務取引等収益	26,382	24,501
受入為替手数料	10,307	9,974
その他の役務収益	16,075	14,527
特定取引収益	118	130
商品有価証券収益	117	115
その他の特定取引収益	0	15
その他業務収益	2,908	4,999
外国為替売買益	841	1,005
国債等債券売却益	1,856	3,137
金融派生商品収益	87	853
その他の業務収益	124	1
その他経常収益	4,101	2,169
株式等売却益	1,829	258
金銭の信託運用益	96	6
その他の経常収益	2,175	1,905
経常費用	134,160	154,016
資金調達費用	26,104	24,695
預金利息	16,269	17,586
譲渡性預金利息	756	699
コールマネー利息	1,509	975
債券貸借取引支払利息	2,352	1,183
借用金利息	1,510	1,461
社債利息	1,976	1,977
金利スワップ支払利息	76	4
その他の支払利息	1,652	808
役務取引等費用	11,419	11,363
支払為替手数料	1,974	1,929
その他の役務費用	9,445	9,433
その他業務費用	2,831	8,327
国債等債券売却損	1,859	2,435
国債等債券償還損	91	111
国債等債券償却	880	5,045
その他の業務費用	0	735
営業経費	74,490	74,818
その他経常費用	19,314	34,810
貸倒引当金繰入額	8,962	—
貸出金償却	5,370	15,849
株式等売却損	3	92
株式等償却	2,472	16,777
金銭の信託運用損	668	249
その他の経常費用	1,835	1,842

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常利益	31,502	10,377
特別利益	3,024	3,437
固定資産処分益	27	3
貸倒引当金戻入益	—	2,345
償却債権取立益	2,523	1,089
その他の特別利益	473	—
特別損失	1,884	935
固定資産処分損	919	719
減損損失	241	194
その他の特別損失	※1 723	21
税引前当期純利益	32,642	12,879
法人税、住民税及び事業税	66	75
法人税等調整額	13,214	4,121
法人税等合計		4,197
当期純利益	19,361	8,682

## ③ 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	85,745	85,745
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	85,745	85,745
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	85,684	85,684
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	85,684	85,684
資本剰余金合計		
前期末残高	85,684	85,684
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	85,684	85,684
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	6	61
当期変動額		
利益準備金の積立	55	—
当期変動額合計	55	—
当期末残高	61	61
その他利益剰余金		
圧縮積立金		
前期末残高	4	4
当期変動額		
圧縮積立金の取崩	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	4	3
別途積立金		
前期末残高	43,255	59,693
当期変動額		
別途積立金の積立	16,438	16,346
当期変動額合計	16,438	16,346
当期末残高	59,693	76,039
繰越利益剰余金		
前期末残高	20,096	19,948

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△3,602	△3,601
利益準備金の積立	△55	—
圧縮積立金の取崩	0	0
別途積立金の積立	△16,438	△16,346
当期純利益	19,361	8,682
自己株式の処分	△3	△14
土地再評価差額金の取崩	589	316
当期変動額合計	△148	△10,963
当期末残高	19,948	8,984
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	63,362	79,707
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△3,602	△3,601
利益準備金の積立	—	—
圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
当期純利益	19,361	8,682
自己株式の処分	△3	△14
土地再評価差額金の取崩	589	316
当期変動額合計	16,345	5,381
当期末残高	79,707	85,089
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△540	△597
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	△69	△46
自己株式の処分	13	28
当期変動額合計	△56	△17
当期末残高	△597	△615
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	234,250	250,539
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△3,602	△3,601
当期純利益	19,361	8,682
自己株式の取得	△69	△46
自己株式の処分	9	14
土地再評価差額金の取崩	589	316
当期変動額合計	16,288	5,364
当期末残高	250,539	255,903

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	24,293	△1,620
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25,913	△18,333
当期変動額合計	△25,913	△18,333
当期末残高	△1,620	△19,953
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△43	△2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41	△0
当期変動額合計	41	△0
当期末残高	△2	△2
土地再評価差額金		
前期末残高	29,018	28,428
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△589	△316
当期変動額合計	△589	△316
当期末残高	28,428	28,112
評価・換算差額等合計		
前期末残高	53,268	26,806
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26,461	△18,649
当期変動額合計	△26,461	△18,649
当期末残高	26,806	8,156
純資産合計		
前期末残高	287,519	277,346
当期変動額		
剰余金の配当	△3,602	△3,601
当期純利益	19,361	8,682
自己株式の取得	△69	△46
自己株式の処分	9	14
土地再評価差額金の取崩	589	316
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26,461	△18,649
当期変動額合計	△10,173	△13,285
当期末残高	277,346	264,060

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 同 左</p> <p>(2) 同 左</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>同 左</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～60年 動産：2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～60年 その他：2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p>
		<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。</p>
5 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積も</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積も</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,849百万円であります。</p>	<p>ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,191百万円であります。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同 左</p>
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同 左
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、利益計上した睡眠預金については、預金者からの払戻請求時に費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)(以下、本報告)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から本報告を適用し、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。 これにより、従来の方法に比べ、経常利益は120百万円、税引前当期純利益は759百万円それぞれ減少しております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
	(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、平成19年10月1日に信用保証協会の責任共有制度が開始されたことに伴い、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額を見積り、必要と認められる額を計上しております。	(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
9 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ  金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ  外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引等  デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ  同 左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ  同 左</p> <p>(ハ)内部取引等  同 左</p>
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) その他有価証券として保有する一部の変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は8,209百万円、「その他有価証券評価差額金」は4,892百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は3,316百万円減少しております。 なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等から見積もった将来キャッシュ・フローと内包されるオプションの価値を、同利回りに基づく割引率で割り引くことにより算定しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式及び出資額総額 56,757百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は9,881百万円、延滞債権額は126,659百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は50百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は70,693百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は207,284百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は62,159百万円であります。</p>	<p>※1 関係会社の株式及び出資額総額 50,337百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は11,939百万円、延滞債権額は129,373百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は99百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,705百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は154,117百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は48,733百万円であります。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																								
<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預け金</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">351,540百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">21,200百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">78,100百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">76,586百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券165,230百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は3,510百万円であります。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,464,198百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,449,798百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p style="padding-left: 20px;">同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める近隣の地価公示法(昭和44年公布法律第49号)及び同条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p style="padding-left: 20px;">同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 26,797百万円</p>	預け金	59百万円	有価証券	351,540百万円	預金	21,200百万円	コールマネー	78,100百万円	債券貸借取引受入担保金	76,586百万円	借入金	20,000百万円	<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預け金</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">407,514百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">20,564百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">85,669百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">48,066百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">138,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券172,511百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は3,032百万円であります。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,573,324百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,560,867百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p style="padding-left: 20px;">同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める近隣の地価公示法(昭和44年公布法律第49号)及び同条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p style="padding-left: 20px;">同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 27,681百万円</p>	預け金	58百万円	有価証券	407,514百万円	預金	20,564百万円	コールマネー	85,669百万円	債券貸借取引受入担保金	48,066百万円	借入金	138,000百万円
預け金	59百万円																								
有価証券	351,540百万円																								
預金	21,200百万円																								
コールマネー	78,100百万円																								
債券貸借取引受入担保金	76,586百万円																								
借入金	20,000百万円																								
預け金	58百万円																								
有価証券	407,514百万円																								
預金	20,564百万円																								
コールマネー	85,669百万円																								
債券貸借取引受入担保金	48,066百万円																								
借入金	138,000百万円																								

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
※10 有形固定資産の減価償却累計額 67,335百万円	※10 有形固定資産の減価償却累計額 66,584百万円
※11 有形固定資産の圧縮記帳額 8,159百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)	※11 有形固定資産の圧縮記帳額 8,071百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)
※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金41,500百万円が含まれております。	※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金45,500百万円が含まれております。
※13 社債は、劣後特約付社債82,000百万円であります。	※13 社債は、劣後特約付社債82,000百万円であります。
※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は19,190百万円であります。	※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は16,656百万円であります。
※16 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、55百万円であります。	※15 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 17百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 その他の特別損失には、睡眠預金払戻損失引当金の計上に伴う過年度負担金639百万円を含んでおります。	

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)  
自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,085	177	26	1,236	(注)
合計	1,085	177	26	1,236	

(注) 普通株式の増加177千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少26千株は、単元未満株式の買増し請求によるものです。

II 当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)  
自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,236	182	61	1,357	(注)
合計	1,236	182	61	1,357	

(注) 普通株式の増加182千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少61千株は、単元未満株式の買増し請求によるものです。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主として電算機等であります。 (イ) 無形固定資産 該当ありません。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 動産 1,292百万円 その他 一百万円 合計 1,292百万円  減価償却累計額相当額 動産 849百万円 その他 一百万円 合計 849百万円  期末残高相当額 動産 443百万円 その他 一百万円 合計 443百万円 (注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 188百万円 1年超 254百万円 合計 443百万円 (注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・支払リース料 242百万円 ・減価償却費相当額 242百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 7,813百万円 無形固定資産 26百万円 その他 一百万円 合計 7,840百万円  減価償却累計額相当額 有形固定資産 4,934百万円 無形固定資産 14百万円 その他 一百万円 合計 4,949百万円  期末残高相当額 有形固定資産 2,879百万円 無形固定資産 11百万円 その他 一百万円 合計 2,890百万円 (注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 541百万円 1年超 2,349百万円 合計 2,890百万円 (注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・支払リース料 687百万円 ・減価償却費相当額 687百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) 同 左
	2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 331百万円 1年超 1,110百万円 合計 1,441百万円

## (有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

## I 前事業年度（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

## II 当事業年度（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金損金算入限度超過額 27,429百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額 24,055百万円
会社分割により交付を受けた子会社株式 32,411	会社分割により交付を受けた子会社株式 32,411
退職給付引当金 4,193	退職給付引当金 3,896
減価償却の償却超過額 1,975	減価償却の償却超過額 1,857
投資損失引当金 5,009	投資損失引当金 5,129
その他有価証券評価差額金 1,966	その他有価証券評価差額金 13,597
税務上の繰越欠損金 32,146	税務上の繰越欠損金 31,101
その他 10,262	その他 9,912
繰延税金資産小計 115,395	繰延税金資産小計 121,962
評価性引当額 △51,155	評価性引当額 △50,428
繰延税金資産合計 64,239	繰延税金資産合計 71,534
繰延税金負債	繰延税金負債
固定資産圧縮積立金 △2	固定資産圧縮積立金 △2
繰延税金負債合計 △2	繰延税金負債合計 △2
繰延税金資産の純額 64,236百万円	繰延税金資産の純額 71,531百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
当該差異が法定実効税率の5/100以下のため、内訳を記載しておりません。	法定実効税率 40.4% (調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.2
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △3.7
	住民税均等割等 0.7
	評価性引当額の増減 △5.7
	その他 △0.4
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.5%

## (1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	304.11	287.46
1株当たり当期純利益金額	円	23.80	10.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	22.42	9.80

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度末 平成20年3月31日	当事業年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	277,346	264,060
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	35,420	35,420
うち第一回優先株式の発行価額	35,000	35,000
うち第一回優先株式の優先配当額	420	420
普通株式に係る事業年度末の純資産額(百万円)	241,926	228,640
1株当たり純資産額の算定に用いられた事業年度末の普通株式の数(千株)	795,495	795,375

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	19,361	8,682
普通株主に帰属しない金額	百万円	420	420
うち定時株主総会決議による 優先配当額	百万円	420	420
普通株式に係る当期純利益	百万円	18,941	8,262
普通株式の期中平均株式数	千株	795,552	795,437
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	420	420
うち定時株主総会決議による 優先配当額	百万円	420	420
普通株式増加数	千株	67,829	89,697
うち第一回優先株式	千株	67,829	89,697

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

④ 【附属明細表】

当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	68,044	2,214	1,307 (16)	68,951	45,707	1,528	23,244
土地	80,924	686	636 (57)	80,974	—	—	80,974
リース資産	—	177	—	177	14	14	163
建設仮勘定	620	1,842	1,370	1,091	—	—	1,091
その他の有形固定資産	35,267	1,577	3,830 (120)	33,014	20,862	2,113	12,151
有形固定資産計	184,857	6,498	7,144 (194)	184,210	66,584	3,656	117,626
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	4,601	2,947	945	1,654
その他の無形固定資産	—	—	—	1,309	556	52	753
無形固定資産計	—	—	—	5,911	3,503	998	2,407
その他	4,434	372	806	4,001	533	189	3,467

(注) 1 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 「無形固定資産」の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	57,092	48,182	6,565	50,527	48,182
一般貸倒引当金	31,766	27,276	2,373	29,392	27,276
個別貸倒引当金	25,326	20,905	4,191	21,135	20,905
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
投資損失引当金	12,400	304	8	—	12,696
役員退職慰労引当金	720	125	63	—	782
睡眠預金払戻損失引当金	759	686	558	201	686
偶発損失引当金	405	1,130	122	282	1,130
計	71,377	50,429	7,317	51,011	63,478

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額  
 個別貸倒引当金……………洗替による取崩額  
 睡眠預金払戻損失引当金……洗替による取崩額  
 偶発損失引当金……………洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	323	499	585	—	237
未払法人税等	89	90	88	—	91
未払事業税	234	408	497	—	146

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成21年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金 日本銀行への預け金93,999百万円その他であります。  
 その他の証券 外国証券244,017百万円その他であります。  
 未収収益 貸出金利息4,745百万円及び有価証券利息3,017百万円その他であります。  
 その他の資産 前払年金費用8,473百万円、保証金3,032百万円、金融安定化拠出基金3,009百万円、新金融安定化基金拠出金2,145百万円、仮払金1,815百万円(訴訟費用立替、火災保険料立替、調査費用立替、訴訟関係供託金、交換関係提供金等)その他であります。

② 負債の部

その他の預金 別段預金76,216百万円その他であります。  
 未払費用 預金利息11,022百万円、賞与3,580百万円その他であります。  
 前受収益 貸出金利息3,416百万円その他であります。  
 その他の負債 有価証券未払金3,621百万円、仮受金1,449百万円(貸出金返済資金等)その他であります。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有形固定資産	1,539	90.33	1,539	90.59
銀行勘定貸	5	0.33	5	0.30
現金預け金	159	9.34	154	9.11
合計	1,703	100.00	1,699	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
包括信託	1,703	100.00	1,699	100.00
合計	1,703	100.00	1,699	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度末 一百万円、当事業年度末 一百万円  
2 元本補てん契約のある信託については、前事業年度末及び当事業年度末の取扱残高はありません。

(4) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社 福岡支店
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	<p>当行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、西日本新聞と日本経済新聞に掲載する。</p> <p>なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。</p> <p><a href="http://www.ncbank.co.jp">http://www.ncbank.co.jp</a></p>
株主に対する特典	ありません

(注) 定款により、当行の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第98期)	自 至	平成19年4月1日 平成20年3月31日	平成20年6月30日 関東財務局長に提出。
(2) 四半期報告書及び 確認書	第99期第1四半期	自 至	平成20年4月1日 平成20年6月30日	平成20年8月11日 関東財務局長に提出。
	第99期第2四半期	自 至	平成20年7月1日 平成20年9月30日	平成20年11月25日 関東財務局長に提出。
	第99期第3四半期	自 至	平成20年10月1日 平成20年12月31日	平成21年2月10日 関東財務局長に提出。
(3) 訂正発行登録書				平成20年6月30日 関東財務局長に提出。 平成20年8月11日 関東財務局長に提出。 平成20年11月25日 関東財務局長に提出。 平成21年2月10日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社 西日本シティ銀行  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 東 能利生 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 坂本克治 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西日本シティ銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西日本シティ銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社 西日本シティ銀行  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥 村 勝 美 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂 本 克 治 ㊞

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西日本シティ銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西日本シティ銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社西日本シティ銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社西日本シティ銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社 西日本シティ銀行  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 東 能利生 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 坂本克治 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西日本シティ銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西日本シティ銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社 西日本シティ銀行  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥 村 勝 美 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂 本 克 治 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西日本シティ銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西日本シティ銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【会社名】	株式会社西日本シティ銀行
【英訳名】	THE NISHI-NIPPON CITY BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 久保田 勇 夫
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社西日本シティ銀行 大分支店 (大分市府内町三丁目1番7号) 株式会社西日本シティ銀行 東京支店 (東京都中央区京橋一丁目11番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当行取締役頭取 久保田勇夫は、当行並びに連結子会社及び持分法適用関連会社（以下「当行グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っています。

全社的な内部統制については、原則として全ての事業拠点を評価の対象と考えておりますが、一部の連結子会社及び持分法適用関連会社については、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性が僅少であると判断し、評価の範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）が連結経常収益に占める割合を勘案し、全体の2/3以上を占める当行のみを「重要な事業拠点」に選定した上で、当行の事業目的に大きく関わる勘定科目である「預金」、「貸出金」及び「有価証券」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスについても、個別に評価の対象に追加しました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当行取締役頭取 久保田勇夫は、平成21年3月31日現在における当行グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【会社名】	株式会社西日本シティ銀行
【英訳名】	THE NISHI-NIPPON CITY BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 久保田 勇 夫
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社西日本シティ銀行 大分支店 (大分市府内町三丁目1番7号) 株式会社西日本シティ銀行 東京支店 (東京都中央区京橋一丁目11番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 久保田勇夫は、当行の第99期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。